

能登町

第二次総合計画

2016 ▶ 2025





能登町民憲章

わたしたちは、美しく豊かな自然の中で、健康で潤いのある生活を営み、先人の築いた文化と伝統に誇りをもち、一人ひとりが希望と愛着を持って、さらに住みよい町を築くため、この憲章を定めます。

一、土と水を愛し、

安らぎのあるまちにしましょう。

一、健康で、

心のふれあいを大切にするまちにしましょう。

一、働くことに感謝し、

創意と工夫で活力あるまちにしましょう。

一、歴史に学び、

スポーツと文化を育むまちにしましょう。

一、能登町に誇りをもち、

世界と未来にひらけるまちにしましょう。

平成十八年九月一日制定



町の花「のときりしま」



町の鳥「ヤマセミ」



町の木「もちの木」



町の魚「鰯（ブリ）」

はじめに



能登町長

持木 一茂

平成 27 年 3 月で「能登町」が誕生し 10 周年を迎えました。

これまで長期的な視点から本町のまちづくりの指針を定めた第一次総合計画に基づき、様々な施策を実現しながら着実にまちづくりを行ってきています。

この度、第一次総合計画が平成 28 年 3 月末日をもって計画期間が満了することに伴い、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間の計画期間となる第二次総合計画を策定しました。

本計画は、本町の創成期の計画である第一次総合計画の施策理念を継承し、本町の未来を見据えた成長・成熟期の計画であると位置づけています。

本計画の策定にあたっては、広く町民の皆様の声を聞き、その声をまちづくりに取り入れるため、審議会委員の公募、町民アンケート、地区別懇談会やパブリックコメントの募集を行いました。特に町民アンケートにおいては、能登町の未来を担う町内中学生、能登高校全生徒にも協力をいただいております。多世代の様々な目線での意見を集約し、本計画の策定に活かしています。

まちづくりの基本目標は「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来(あす)へつなぐまちづくり」と掲げており、「人」と「地域」の絆を大切にしながら地域力の向上をととし、これから先も町民の皆様が自信と誇りを持てる力強い町づくりを目指すことを表しています。

現在、本町を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少問題にはじまる様々な諸問題により、決してやさしいものではありませんが、基本構想に定めました 7 つの施策の大綱の理念のもと着実に本計画を進め、これからの 10 年、そして更なる未来の能登町にしっかりと繋げていかなければなりません。

町民の皆様には本計画の施策理念の下、共に考え、共に知恵を出し合い、共に実行する協働のまちづくりを基本として、今後とも積極的なご参画とご協力をお願い申し上げます。

最後に本計画の策定にあたり、総合計画審議会にて長期にわたりご審議いただきました委員の皆様をはじめ、様々な形で貴重なご意見をいただきました皆様から心から感謝を申し上げます。

平成 28 年 3 月

【目次】

第1部 基本構想

第1章 序論

第1節 計画の趣旨	7
第2節 計画の役割	7
第3節 計画の構成と期間	8
第4節 時代の潮流	9
第5節 アンケート調査結果の概要	11

第2章 まちづくりの基本姿勢

第1節 基本目標	19
第2節 主要指標	21
第3節 土地利用の方針	23

第3章 施策の大綱

第1節 自然環境との絆を大切にしたいまちづくり	28
第2節 誰もが住みよいと感じる地域が一体となったまちづくり	29
第3節 地域の魅力を生かしたしごとづくり	31
第4節 健康で心に豊かさを持てる人づくり	33
第5節 地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり	36
第6節 地域の絆を深め、住み続けたくなるまちづくり	38
第7節 分かりやすい行財政と情報の共有によって、つながるまちづくり	40

第2部 基本計画

第1章 分野別の施策

第1節 自然環境との絆を大切にしたいまちづくり	47
第2節 誰もが住みよいと感じる地域が一体となったまちづくり	50
第3節 地域の魅力を生かしたしごとづくり	59
第4節 健康で心に豊かさを持てる人づくり	66
第5節 地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり	75
第6節 地域の絆を深め、住み続けたくなるまちづくり	83
第7節 分かりやすい行財政と情報の共有によって、つながるまちづくり	89

第2章 重点施策

第1節 今後重点的に進めるまちづくり	97
--------------------	----

第3部 参考資料

第1部

基本 構想

第 1 章

序 論



1

第1節 計画の趣旨

1 本町をめぐる状況

我が国をめぐる社会環境は、急速な少子高齢化や人口減少など社会構造の変化や経済社会のグローバル化と経済・雇用環境の低迷、相次ぐ自然災害による安全・安心への関心の高まりなど、大きな変化を遂げています。

地方自治体においても地方分権社会の名の元に独自性や先進性のある施策展開や地域づくりが行われてきており、自己決定・自己責任による行政の運営がこれまで以上に強く求められています。その一方、長引く景気低迷に伴う地方税収の減収や国の改革により地方交付税が縮減するなど、地方分権に即した行政運営に見合う財源が確保されない恐れも生じており、地方行財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本町においても、経済活動の低迷や少子高齢化、人口減少に伴う地方税収の落ち込みは避けられず、このような状況を踏まえ、合併以来、行政改革や組織機構の改革、学校施設の耐震化・大規模改修、各地の防災体制の強化、地域活動への支援、子育て支援などにより、将来に向けた安全・安心のまちづくりを進めてきました。

2 総合計画策定の必要性

市区町村では、かつて、地方自治法により、総合計画の最上位に位置付けられる「基本構想」の策定が義務付けられていましたが、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）が平成23年8月1日に施行となり、この規定が廃止されました。

しかし、地方自治法の義務がなくなっても長期的展望に立つ総合的なまちづくりの指針の必要性に変わりはなく、能登町第一次総合計画が平成27年度末をもって目標年次となることを受け、平成28年度をはじめとする能登町第二次総合計画を策定するものです。

2

第2節 計画の役割

1 地域を運営する上での総合的な指針

行政において、地方分権時代にふさわしい自律・自立（自己決定・自己責任）のまちづくりに向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための地域運営の総合的な指針とします。

2 まちづくりの共通目標

地域住民に対して、今後の本町のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、住民がまちづくりに参画・協働するための、まちづくりの目標とします。

3 調整役と分野別計画の指針

個別の施策を進めるにあたって、他の行政機関等との相互調整としての役割や、各分野別に策定する分野別計画の指針とします。

3 第3節 計画の構成と期間

1 計画の構成

まちづくりの基本となる長期的展望を示す「基本構想」、基本構想を実現するための「基本計画」、毎年度の予算編成の指針となる「実施計画」の三層をもって構成します。

基本構想

基本構想は、総合計画の最上位に位置する計画であり、本町の目指す姿を明らかにし、目指す姿を達成するための行政の役割を示すものと位置付けます。

基本計画

基本計画は、行政組織の基本方針として位置付けられるものであり、基本構想で示された本町の目指すべき姿を、町長方針や住民意向に基づき各分野においてどの程度達成するかを「成果指標」により示し、限られた行政資源を戦略的・合理的に調整するものと位置付けます。

実施計画

実施計画は、基本計画に示す目標を達成するための行動計画（主に本町が主体として実施する主要事業をまとめたものです。ただし、町民や民間事業者等が本町と連携、協働して行う事業や国・県等の施策・事業等についても対象とします。）として位置付けます。

2 計画の期間

計画期間は社会環境の変化への対応や、町の最上位計画としての普遍性の担保を考慮し、さらに合併前を含め、これまでの総合計画の期間を10年としてきたことなどから、第二次総合計画における基本構想の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とし、基本計画の計画期間は、「能登町創生総合戦略」や他の各計画の進捗を勘案して必要に応じて整合を図りながら見直しを行います。

また、実施計画は、毎年度ローリング（改訂）することで、基本計画の期間に関わらず弾力的に進めて行きます。

4

第4節 時代の潮流

1 人口減少・超高齢社会の進展

日本の総人口は、平成20年（約1億2,809万人。総務省統計局調べ。）をピークに減少に転じており、今後、本格的な人口減少社会を迎えようとしています。また、世界でも類を見ないスピードで超高齢社会に突入している日本では、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると45年後の2060年（平成72年）には2.5人に1人が65歳以上になることが見込まれています。これら人口減少・超高齢社会の進展は、経済・社会活動の縮小、医療負担の増大等を招くことが懸念されていることから、効率的・持続的なまちづくり、一体感のある地域コミュニティの醸成等、社会構造の変革に対応したまちづくりが求められます。

2 安全・安心なまちづくりの追求

平成23年3月の東日本大震災、平成19年3月の能登半島地震等の大規模な地震・津波をはじめ、近年、台風・集中豪雨、火山活動の活発化等の自然災害が多発しています。

また、インターネット社会の進展を背景とした巧妙な犯罪、子どもや高齢者等の弱者をねらった犯罪等が後を絶たず、今後も犯罪の多様化・凶悪化が懸念されています。

このことから、様々な自然災害を想定した予防対策の強化、地域コミュニティの醸成等による防犯活動、安全・安心なまちづくりを追求していくとともに、一人ひとりの危機管理意識の向上が求められます。

他方、我が国の高度経済成長期以降に整備されてきたインフラは建設後50年以上を経過し、近年、急速に老朽化しており、インフラの長寿命化に向けたまちづくりが求められています。

3 価値観・生活意識の多様化

経済社会の発展、成熟社会の到来とともに、人々の価値観は「モノの豊かさ」から、「こころの豊かさ」をより大切にする方向へと変化しているほか、個人的な趣味・嗜好をはじめ、結婚、子育て・教育、住まい、就労形態、老後等、人々の意識は生活全般において多様化が進んでいます。これら価値観・生活意識の多様化は、行政に対する住民ニーズを複雑にする一方で、住民による地域活動やボランティア活動への関心の高まりにつながっています。

このことから、「こころの豊かさ」や「生活の質の向上」を実感できる社会を構築していくとともに、個人の主体的な活動が尊重される社会の実現が求められます。

4 地球環境の保全と循環型社会の構築

今日における急速な経済発展は、人々の暮らしを豊かにする反面、エネルギー消費量の急増を招くとともに、地球温暖化、森林や生物多様性の減少、自然災害の多発等、地球規模での環境破壊を引き起こしています。このような中、平成23年6月には「能登の里山里海」が、日本で初めて世界農業遺産として認定され、能登の特徴的な自然と人々の生活・文化の調和が高く評価され、自然環境の重要性が改めて認識されてきています。

今後は、個人から企業、行政が一体となり、豊かな自然環境の保全・共生を目指した循環型社会を構築し、次世代に引き継いでいくことが求められます。

5 高度情報化社会への対応

情報通信技術の急速な発達により、パソコン、携帯端末、インターネット等は社会全体に普及し、世界的規模において誰もが容易に情報交換できるネットワーク社会が構築されてきています。その範囲は、流通、教育、医療、福祉、防災等の多岐にわたり、人々の生活に不可欠な存在となっている反面、年代や生活環境による情報格差の懸念、インターネット社会を悪用した犯罪の発生等の問題を有しています。

今後は、災害時における緊急情報発信、効率的な行政サービスの提供等、情報通信技術の有益性を活かしながら、誰もが安心して利用できる高度情報化社会の構築が求められます。

6 国際化の進展と広域交流の拡大

近年、経済社会のグローバル化の進展等に伴い、人・物・お金・情報の流れは多様に展開し、地域経済にまで影響を及ぼしているほか、交通基盤の整備等により日常生活圏の広域化が進んでいます。また、人口減少社会が進行し、定住人口の大幅な増加が見込めない全国の市町村では、賑わいと魅力ある独自性のあるまちづくりを進め、国内外からの観光・ビジネス等の誘客による交流促進を目指す動きが強まっています。

能登町を取り巻く環境においても、「能登の里山里海」の認定による魅力向上に加え、のと里山海道的全線無料化（平成25年3月）、北陸新幹線金沢開業（平成27年3月）等により、広域的な交通アクセスの利便性が増し、更なる交流の拡大が予測されます。

このことから、都市と地方の広域交流をはじめ、国際的な視点を持った経済発展および交流促進のほか、魅力ある地域づくりを担う人材や国際的に活躍できる人材等の育成が求められます。

7 地方分権の推進と地方創生への対応

国では、住民に身近な行政は地方公共団体が担うとともに、地域住民が参画・協働した地方行政を行う「地方行政改革」を推進していることから、今後、地方公共団体の権限と責任が高まるものと考えられます。その一方で、長引く景気低迷に伴う地方税収の減収等から地方分権に即した行政運営に見合う財源が確保できない恐れもあり、行政の主体性だけによって複雑・多様化する住民ニーズにきめ細かく応えることが困難になってきています。

このような状況に対応するためには、選択と集中による行財政の効率化を図るとともに、地方行政に対して、住民や事業者等が主体となって参画する「新しい公共」を目指し、多様な機能を有する地域社会の構築が求められます。

更に、国では、地方の人口減少問題が深刻化するなか、東京への人口の過度な集中を是正し、地方でのまち・ひと・しごとを創生する「地方創生」を推進しており、これらの動向を契機とした若者などの定住促進・雇用拡大に向けたまちづくりが求められます。

5

第5節 アンケート調査結果の概要

「能登町第二次総合計画」の策定にあたり、能登町の住みよさや愛着、まちづくり施策の満足度や今後の施策の重要度等について、町民並びに町出身者、中学生、高校生の意向調査を行いました。その調査結果概要は以下のようにまとめられます。

① 町民アンケート調査

- 調査方法：町内に居住する満20歳以上の町民から1,200人を無作為に抽出し、郵送による配布・回収により調査を実施。
- 調査期間：平成26年12月～平成27年2月（配布・回収・集計・分析）
- 回収数：426件（回収率35.5%）

② 町出身者アンケート調査

- 調査方法：町民アンケート郵送時に「協力依頼ハガキ」を同封し、これを配布対象者の家族や知人に対して配布いただき、町ホームページ・アンケート特設サイトによる回答にて実施。
- 調査期間：平成26年12月～平成27年2月（配布・回収・集計・分析）
- 回収数：65件

③ 中学生アンケート調査

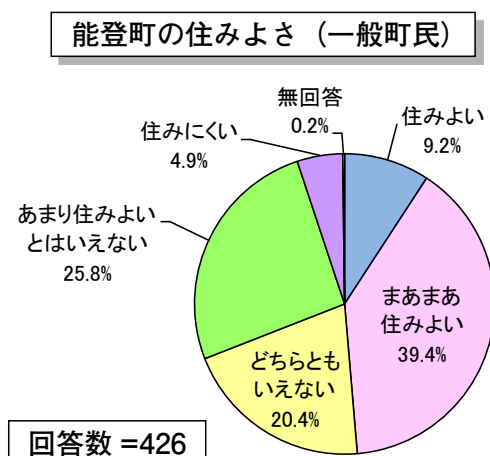
- 調査方法：能登町立中学校（能都、柳田、松波、小木）に在学する3学年を対象とし、学校協力のもと、配布・回収により調査を実施。
- 調査期間：平成26年11月（配布・回収・集計・分析）
- 回収数：150件（回収率98.0%）

④ 高校生アンケート調査

- 調査方法：石川県立能登高等学校に在学する1学年～3学年を対象とし、学校協力のもと、配布・回収により調査を実施（町外から通学の生徒も対象）。
- 調査期間：平成26年11月（配布・回収・集計・分析）
- 回収数：200件（回収率95.7%）

1 能登町の住みよさ、住みよい理由と住みにくい理由について

- ・一般町民では、半数が「住みよい」（おおむね住みよいを含む）と感じています。
- ・一般町民の住みよい理由は、「自然や空気などの環境がよい」、「長年住み慣れて愛着がある」、「静かでのんびりできる」などであり、住みにくい理由は、「働く場所が少ない」、「交通の便がよい」、「買い物などの日常生活が不便である」などです。
- ・中学生では、約8割が「住みよい」（おおむね住みよいを含む）と感じています。
- ・中学生の住みよい理由は、「自然や空気などの環境がよい」、「静かでのんびりできる」、「生まれ育ったまちである」などであり、住みにくい理由は、「買い物などの日常生活が不便である」、「交通の便がよい」、「働く場所が少ない」などです。
- ・高校生では、約7割が「住みよい」（おおむね住みよいを含む）と感じています。
- ・高校生の住みよい理由は、「自然や空気などの環境がよい」、「静かでのんびりできる」、「生まれ育ったまちである」などであり、住みにくい理由は、「買い物などの日常生活が不便である」、「交通の便がよい」、「働く場所が少ない」などです。



2 能登町への愛着

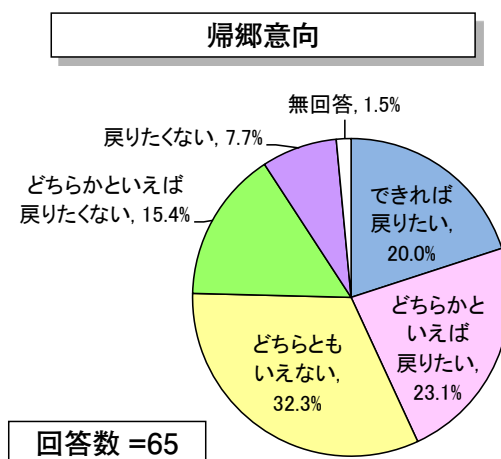
- ・一般町民では7割強、中学生では約8割、高校生では約7割が、能登町に愛着を感じています。

3 定住意向

- ・中学生では、約6割が移住または一度は町外で暮らすと回答しています。
- ・中学生の一度町外で住む理由は、「進学のため」、「就職のため」などであり、住みたくない理由は、「能登町内に希望する仕事（就職先）がないから」、「交通や買い物など、暮らしに不便だから」、「都会で暮らしたいから」などです。
- ・高校生では、約8割が移住または一度は町外で暮らすと回答しています。
- ・高校生の一度町外で住む理由は、「進学のため」、「就職のため」などであり、住みたくない理由は、「交通や買い物など、暮らしに不便だから」、「能登町内に希望する仕事（就職先）がないから」、「都会で暮らしたいから」などです。

4 能登町への帰郷意向、戻りたい理由、戻りたくない理由（町出身者対象）

- ・4割強が「能登町に戻りたい」と回答しています。
- ・戻りたい理由は、「能登町への愛着があるから」が過半数を占めており、戻りたくない理由は、



「日常生活が不便だから」、「今の仕事を続けたいし働く場がないから」という回答が上位を占めています。

- ・ 戻るために求められる取り組みは、「就労の場の確保（働き口の紹介、就労支援、地元企業の採用に関する支援等）」、「医療・福祉関連費の助成や施設の充足」、「買い物や飲食等の利便性を高める取り組み、店舗等の整備」が特に求められています。

5 住みよいまちにするために力を入れるべき施策（町出身者対象）

- ・ 町出身者は、「観光の振興」、「医療体制の充実」、「子育て支援の充実」、「公共交通の充実」、「自然環境の保全」等に特に力を入れるべきと回答しています。

6 個別の課題・計画について

- ・ 土地利用の方向性では、「耕作放棄地の適正な管理と有効活用」、「がけ崩れや地すべりなどの土砂災害の危険性がある区域の整備」、「医療施設・福祉施設の整備」が上位を占めています。
- ・ 防災・災害対策では、「町民への防災意識と助けあい意識の啓発」、「災害発生時における行政の初動体制、危機管理体制の強化」、「高齢者や障がい者など避難時に支援が必要な方への対策の強化」が上位を占めています。
- ・ 産業の振興では、「農林水産業の担い手や後継者の育成」、「企業誘致の促進」、「能登町ブランドの開発・育成と生産拡大」が上位を占めています。
- ・ 少子化への対応では、「若者の雇用・就労の場の確保」が圧倒的に高い割合を占め、次いで、「若い世代の定住化の促進（安価な住宅の提供など）」となっています。
- ・ 若者の定住促進対策では、「若者の就労の場の確保や転入者に対する職業のあっせん」が圧倒的に高い割合を占め、次いで「医療、教育、買い物などの生活環境の充実」となっています。
- ・ 高齢化への対応では、「介護保険サービスや高齢者福祉サービスの充実」と「特別養護老人ホームなどの入所施設の整備」が2割を超えています。

7 地域活動について

- ・ 地域のまちづくり活動への参加意向は比較的高い傾向にあるが、何らかの理由で参加できない人が3割強みられます。
- ・ 参加してみたい・参加している地域活動は、「地域の祭りや伝統行事の継承・保存活動」、「地域の美化や清掃、リサイクルなどの環境活動」、「自治会、町内会の活動」、「地域の運動会や旅行などの親睦活動」が上位を占めています。

8 町政について

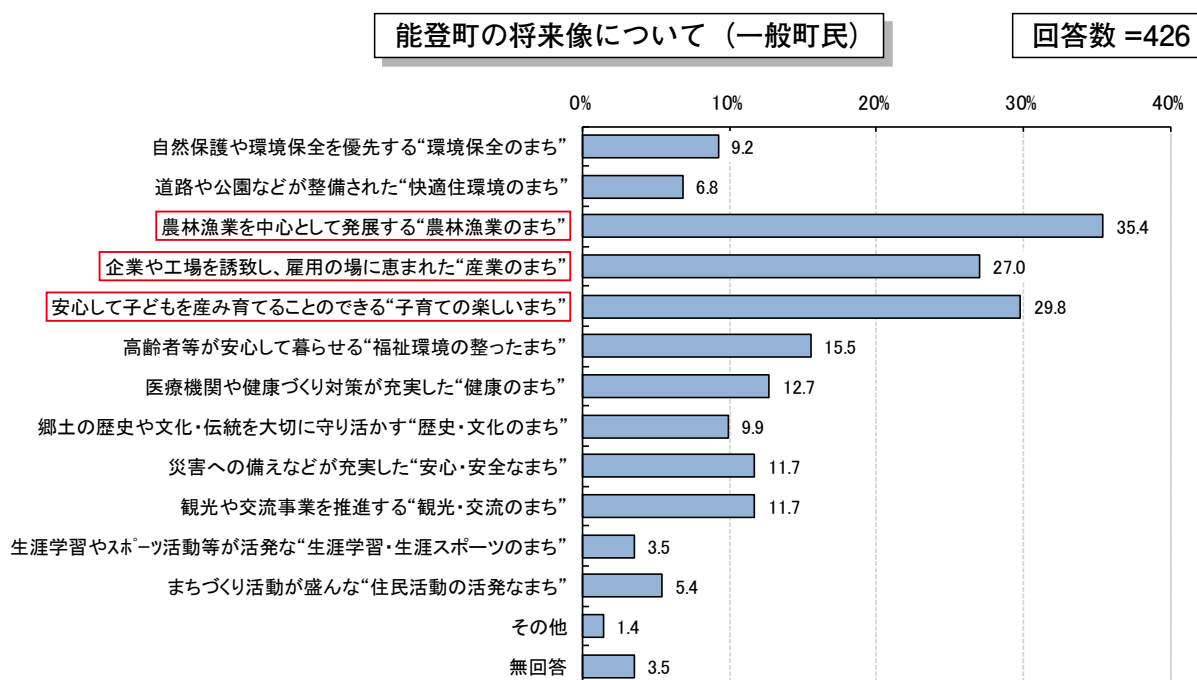
- ・ 町民の意見の町政への反映については、回答者の半数が「町民の意見が町政に反映されていない」と感じています。
- ・ 町政への参加意向については、回答者の過半数が町政への参加意向を示しており、7割近くが町政に関心を持っています。
- ・ まちづくりへの町民参加を進めるために必要なこととしては、「まちづくり懇談会など、町民の声をもっと広く聴く機会を増やす」、「アンケートなどによりできるだけ数多くの町民の意見を聞く」、「若者、女性、高齢者、障がい者などあらゆる層が町政へ参画する機会を充実

する」が上位を占めています。

- ・行財政改革で優先的に行うべきこととしては、「町有地（遊休地）や公共施設などの有効活用（売却・貸付など）」が最も多く、次いで「公共施設の統廃合」、「公共施設の運営の民間・住民団体への委託」となっています。

9 能登町の将来像について

- ・一般町民では、「農林漁業を大切に守り育て、農林漁業を中心として発展する“農林漁業のまち”」、「安心して子どもを産み育てることのできる“子育ての楽しいまち”」、「企業や工場を誘致し、雇用の場に恵まれた“産業のまち”」が上位を占めています。
- ・中学生では、「自然の保護や環境の保全を優先する“環境保全のまち”」、「道路や公園、公共施設などが整備された“快適住環境のまち”」が上位を占めています。
- ・高校生では、「安心して子どもを産み育てることのできる“子育ての楽しいまち”」、「農林漁業を大切に守り育て、農林漁業を中心として発展する“農林漁業のまち”」が上位を占めています。



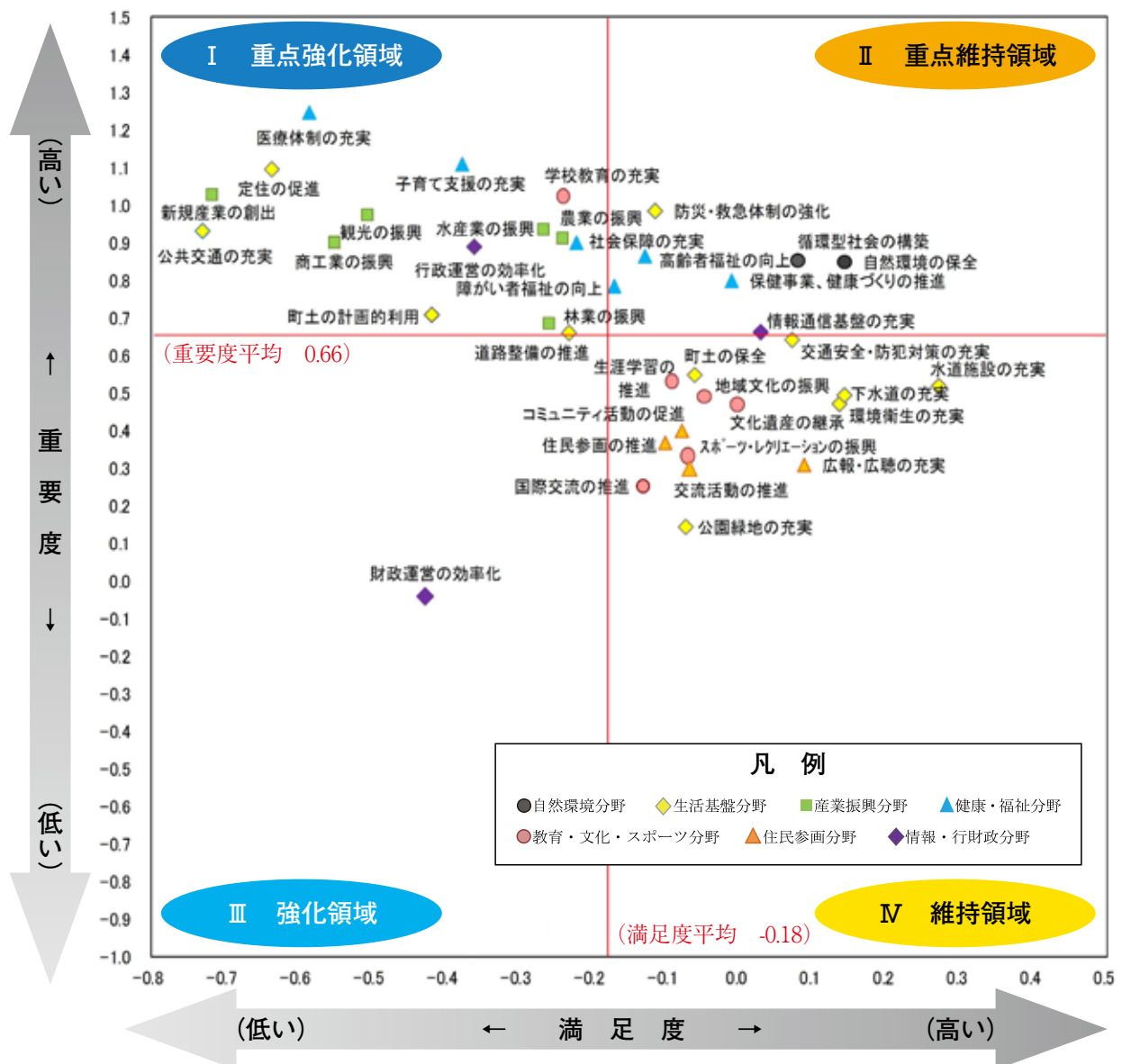
10 能登町で自慢できるもの

- ・中学生・高校生が、能登町で自慢できるものについては、「キリコ祭りなど、伝統文化が今も受け継がれていること」、「世界農業遺産に認定されている豊かな里山、里海の自然」、「お米や新鮮な魚、野菜など食べ物がおいしいこと」などです。

11 能登町のまちづくりの施策（満足度と重要度の相関）

行政施策に対する満足度と重要度の相関関係を明確にするために、横軸を満足度、縦軸を重要度として相関図を作成すると、以下の4つの領域に分類されます。

満足度と重要度の相関図



■『重点強化領域』（満足度が低く重要度が高い施策）

分野	施策
生活基盤	定住の促進、公共交通の充実、町土の計画的利用、道路整備の推進
産業振興	新規産業の創出・産業連携の促進、観光の振興、商工業の振興、水産業の振興、農業の振興、林業の振興
健康・福祉	医療体制の充実、子育て支援の充実、社会保障の充実
教育・文化・スポーツ	学校教育の充実

■『重点維持領域』（満足度、重要度ともに高い施策）

分野	施策
自然環境	自然環境の保全、循環型社会の構築
生活基盤	防災・救急体制の強化
健康・福祉	高齢者福祉の向上、障がい者福祉の向上、保健事業・健康づくりの推進
情報・行財政	情報通信基盤の充実

第 2 章

まちづくりの 基本姿勢



1

第1節 基本目標

人をつなぎ、地域をつなぎ、^{あす}未来へつなぐまちづくり

～ 人づくりが礎となる ^{あす}未来への虹の架け橋づくり ～

能登町は第一次総合計画で「一歩前へ進む まちづくり」を基本目標として掲げ様々な施策を進めてきました。

目まぐるしく変化する社会情勢や厳しい財政事情に対応して着実に施策を実施してきましたが、人口減少・高齢化による諸問題と将来的な過疎化の予測が出されています。

そこで、住民が自信と誇りを持てる力強い町づくりを目指し、「人」と「地域」の絆を大切にしながら地域力の向上をととした、地域社会を中心とした一体的なまちづくりを進めていきます。

また、様々な交通手段の広域化を活かし、地域内外の人を「つなぎ」、交流人口の拡大を進め、賑わいの創出を図るとともに、減少する定住人口を増やしていくための施策を進めていきます。

そして、これまで進めてきた施策を未来（あす）へと「つなぎ」これまでの成果を確固たるものとするとともに、未来（あす）の能登町を担う人づくりを進めていきます。

今後10年間の計画期間となる本計画は、「つなぐ」という言葉キーワードとして、『人をつなぎ、地域をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり』を基本目標として掲げます。

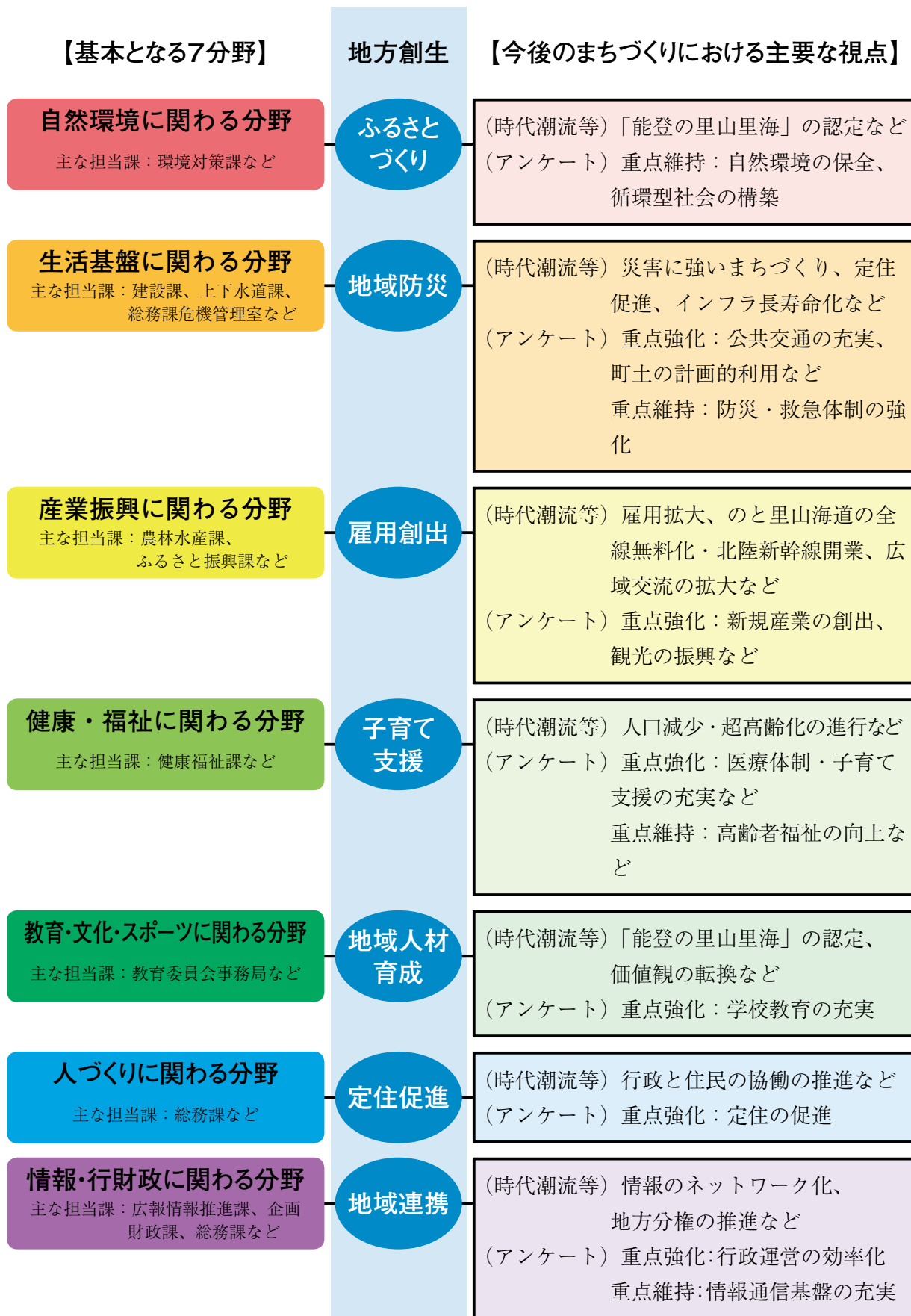
サブテーマである「人づくりが礎となる 未来（あす）への虹の架け橋づくり」は、様々な分野で活躍し、能登町を支える人材づくりこそが大切な基礎となることを示し、そこから伸び上がる七色に輝く「虹」が、能登町の未来（あす）への夢と希望につながる大きな架け橋となることをイメージして設定します。

■今後のまちづくりにおける視点

今後のまちづくりは、「住民と行政が手を携えて、共に行動」していくため、住民にとって分かりやすい行政を心掛けていくことが大切です。

そのため、まちづくりにおける視点区分については、極力、窓口となる担当課とまちづくりの計画内容が連動していることが望ましく、能登町の現行における各課の業務内容を踏まえ、以下の「7分野」を基本とします。また、今後、重要な視点となることが想定されるとともに、7分野すべてに関わりを持つ“地方創生”を縦串として捉え、視点を整理します。

■今後重要となる視点



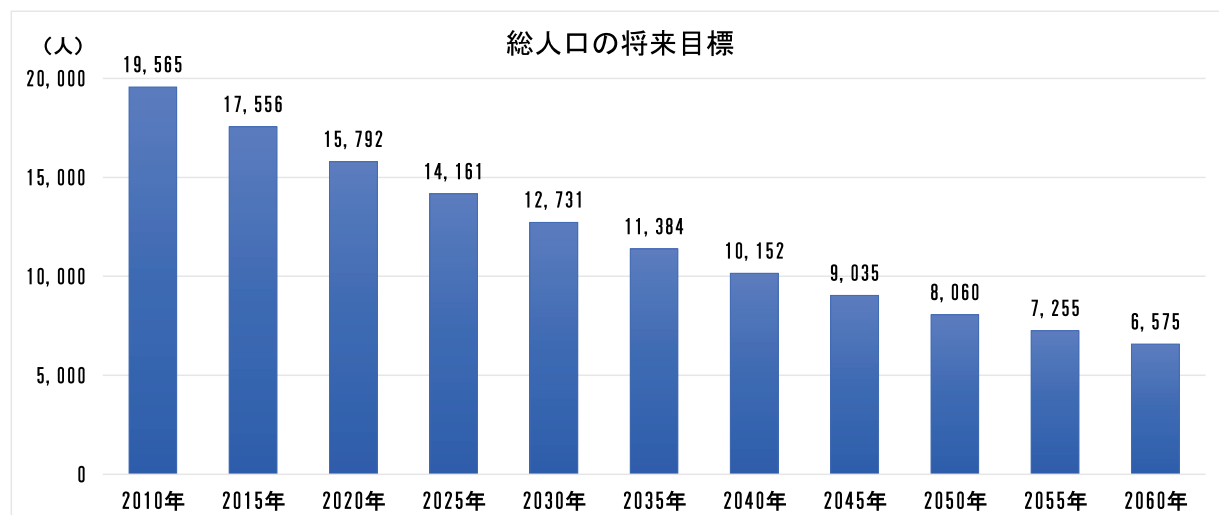
※  は、各分野と関わる地方創生におけるキーワード

2

第2節 主要指標

1 総人口

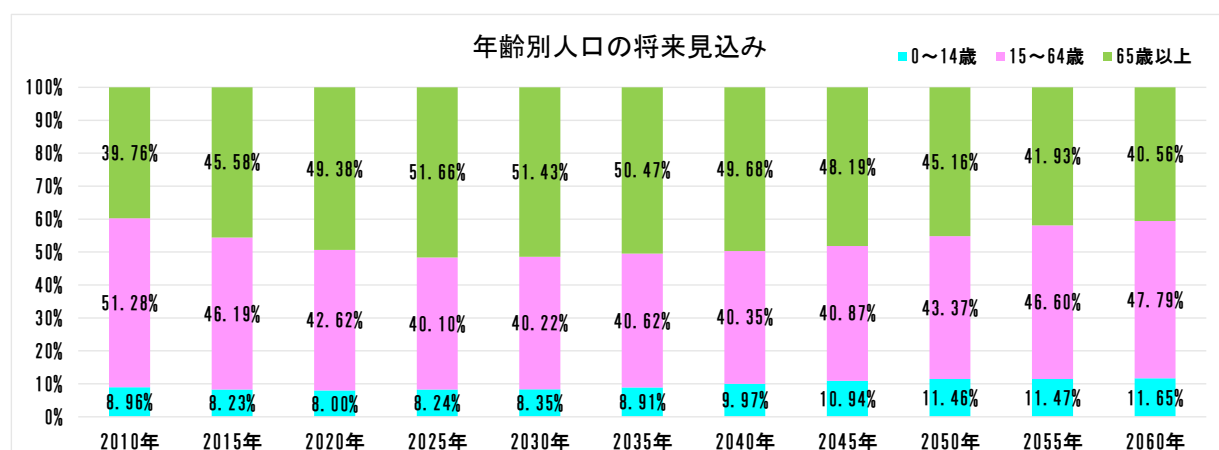
能登町では、将来推計人口の分析、人口減少が将来に与える影響・分析、将来の目指すべき方向性を踏まえ、人口規模は2040年（平成52年）に約10,000人、2060年（平成72年）に約6,500人を目指すものとします。



※能登町人口ビジョン（H27.10）より

2 年齢別人口

能登町の将来の年齢別人口は、2025年（平成37年）年までは高齢化率が進展し、約50%となると見込まれます。その後は全体の人口減ともあいまって、高齢化率は減少傾向に転じると見込まれます。



※能登町人口ビジョン（H27.10）より

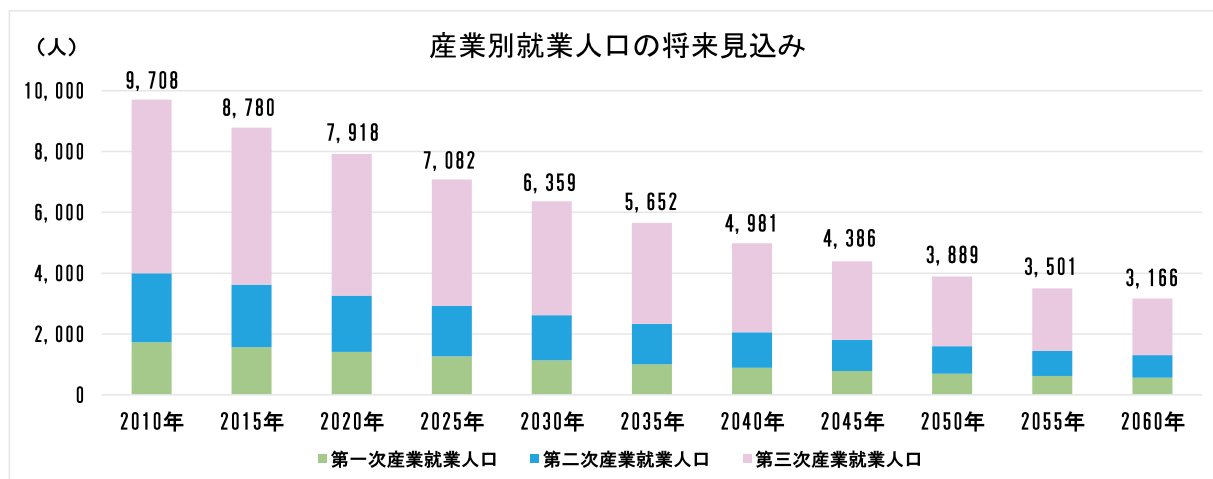
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	1,753	1,445	1,263	1,167	1,063	1,014	1,012	988	924	832	766
15～64歳	10,033	8,109	6,731	5,679	5,120	4,624	4,096	3,693	3,496	3,381	3,142
65歳以上	7,779	8,002	7,798	7,315	6,548	5,746	5,044	4,354	3,640	3,042	2,667

※能登町人口ビジョン（H27.10）より

3 産業別就業人口

能登町の将来の産業別人口は、将来人口の見込みに応じて推移することから、就業人口は2040年（平成52年）に約5,000人、2060年（平成72年）に約3,200人と見込まれます。

第一次産業就業人口は2040年（平成52年）に約900人、2060年（平成72年）に約600人、第二次産業就業人口は2040年（平成52年）に約1,200人、2060年（平成72年）に約700人、第三次産業就業人口は2040年（平成52年）に約3,000人、2060年（平成72年）に約1,900人になると見込まれます。



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
第一次産業就業人口	1,728	1,563	1,409	1,261	1,132	1,006	887	781	692	623	564
第二次産業就業人口	2,272	2,055	1,853	1,657	1,488	1,323	1,166	1,026	910	819	741
第三次産業就業人口	5,708	5,162	4,656	4,164	3,739	3,323	2,928	2,579	2,287	2,059	1,861
計	9,708	8,780	7,918	7,082	6,359	5,652	4,981	4,386	3,889	3,501	3,166

※就業人口の推計＝（目標人口の15～64歳人口＋65歳以上人口）×平成22年労働力率（54.5%）

※平成22年労働力率は平成22年国勢調査の値。この労働力率を将来的に維持するものとして仮定。

※労働力とは、15歳以上人口に占める労働力人口の割合のこと。

※産業別比率は平成22年の比率が将来的に維持されるものとして仮定。

3

第3節 土地利用の方針

1 基本的な考え方

本町の土地利用は、海や山などの豊かな自然環境、地の恵みを糧とする農地を大切に保全し、環境にやさしいインフラストラクチャーの長寿命化、災害への備え、若者などの活気を生み出す場づくりなどによる市街地や集落環境の充実を図ることを基本とします。

さらに、のと里山海道の全線無料化や北陸新幹線金沢開業を契機とし、のと里山空港や珠洲道路などの広域交通網や情報通信網、人と人とのつながりを活用して、地域内外との交流を促進し、町内の拠点地域における各々の特色ある機能を発揮させ、それらを核として能登町内全体の連携を強化します。そして、互いの地域の不足点を補いつつ、交通網・情報網・流通網を媒体として、ヒトやモノ、コトが町内で循環かつ持続し、能登町としての活力や魅力を高めるため、地域特性を活かした良好な生活環境の確保と地域全体の均衡ある発展を目指し、広域的な視点を持ち、自然環境の保全に配慮した災害に強い計画的で秩序ある土地利用を推進します。

2 土地利用の方針

時代の潮流から求められる町土のあり方や地域の現状を踏まえるとともに、土地利用の基本的な考え方に基づき、以下の方針を柱として土地利用を推進します。

■土地利用の方針

●コンパクト＋ネットワークの構築に向けた検討

人口減少、高齢化、厳しい財政状況等の中で、町民の安全・安心を確保し、地域経済の活力を維持・増進していくために、限られた地域資源からできるだけ多くの効果を生み出すことが求められます。このため、コンパクトなまちの形成やコミュニティの再構築を支える「小さな拠点」づくり、これらをつなぐ交通ネットワーク再構築等に向けた検討を行います。

●多様性と連携を促す土地利用の推進

本町は地形的にも歴史的にも多様な地域性を有していますが、人口減少社会においては、同じようなサービス機能や価値創造機能を維持することが難しくなっており、それぞれの多様性を再構築し磨きをかけることが求められます。このため、地域の機能分担も視野に入れ、個性と活力を促し、地域間の連携により町全体の活性化へとつなげる土地利用を推進します。

●災害に強くしなやかな町土づくり

町民の生命と財産を守るとともに、健全な町土をつくり上げるため、災害に強い土地利用を進めるとともに、町外から訪れた人々も安心して訪問・滞在できる環境づくりを推進します。また、豊かな里山里海の自然環境を守るとともに、これらの地域資源を最大限に活かした美しく魅力ある地域づくりを推進します。

第 3 章

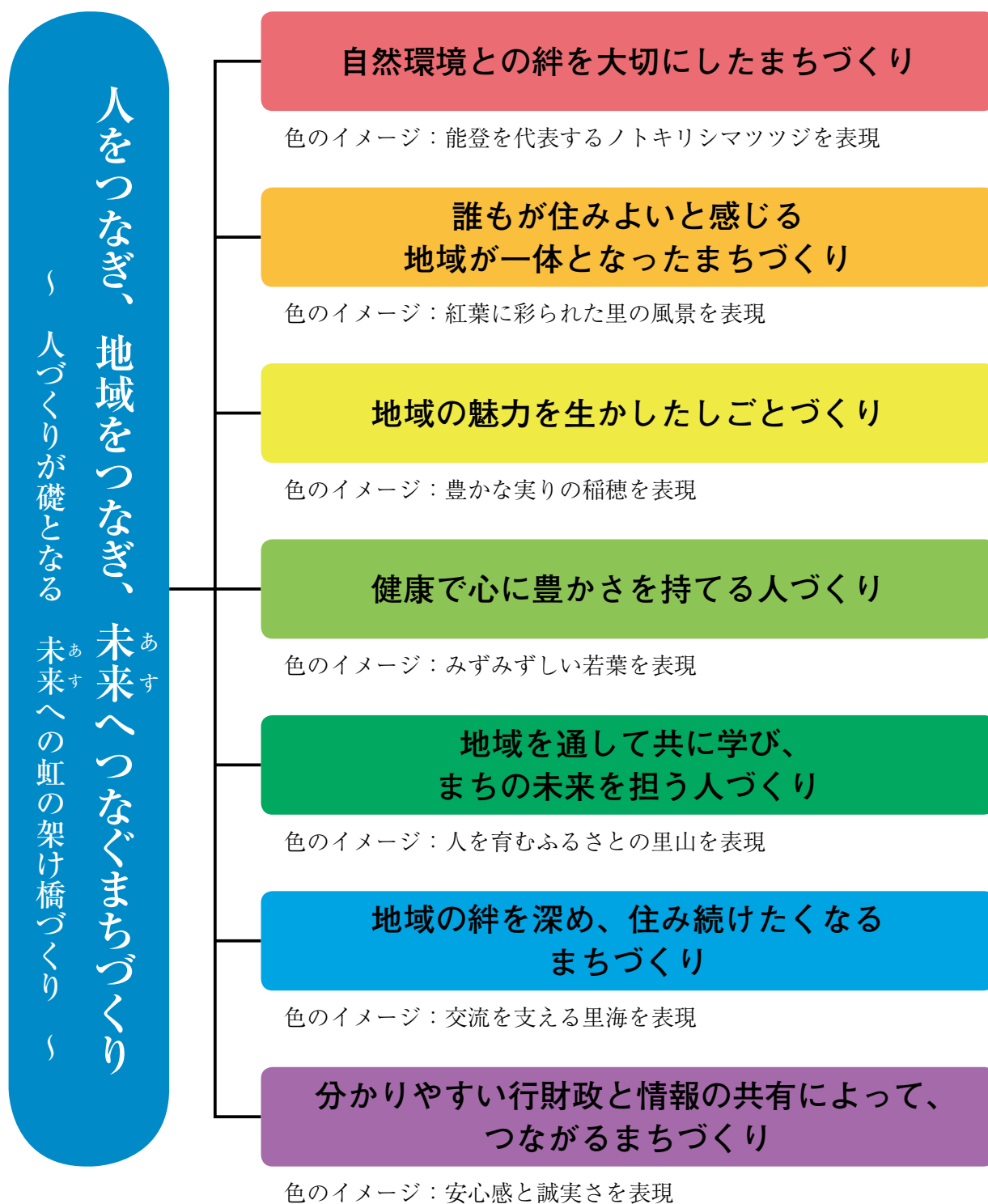
施策の大綱



基本目標の実現に向けて、施策を具体的に転換するため、次の7つの目標とともに施策の大綱を定めます。

【基本目標】

【施策の大綱】



1 第1節

自然環境との絆を大切にしたまちづくり

基本方針

▶環境教育を通した能登の里山里海の保全

能登町の豊かな里山里海の自然は、生活・歴史・文化の源であり、住民の豊かな暮らしを支える貴重な財産です。

平成23年6月には、能登町を含む能登の特徴的な自然と人々の生活・文化の調和が高く評価され、日本で初めて「能登の里山里海」が世界農業遺産として認定されています。

このような能登の里山里海については、環境教育の普及活動・実践を積極的に進めながら、住民の環境に対する意識を高めるとともに、関係機関との連携を強化することにより、豊かな自然を大切に保全し、次代へと継承していきます。

今後の主なまちづくり施策

●「能登の里山里海」の景観の保全

●環境教育の普及活動・実践

▶環境にやさしい社会の構築

地球温暖化の防止、循環型社会や低炭素社会の構築など、地球環境保全に対する関心は、相次ぐ自然災害の発生と相まって、世界的に一層の高まりを見せています。

豊かな里山里海の自然を有する能登町においては、環境にやさしい循環型社会の構築などは欠かせない重要課題であり、バイオマス資源などの新エネルギーを利活用していくとともに、省エネルギーやリサイクルを積極的に推進していきます。

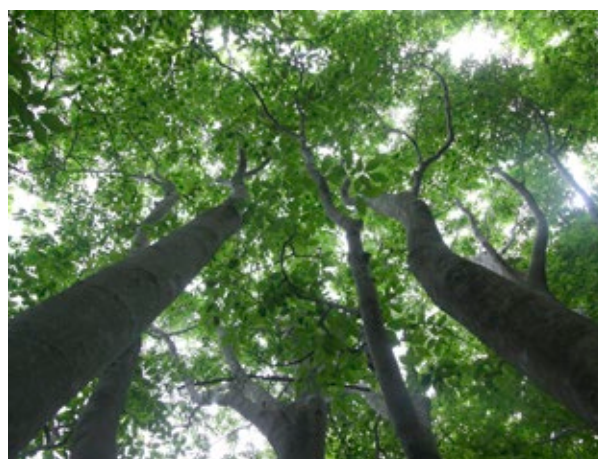
今後の主なまちづくり施策

●リサイクルの推進

●地球温暖化対策等の積極的な推進



〈定置網漁〉



〈ブナ林〉

2 第2節 誰もが住みよいと感じる地域が一体となったまちづくり

基本方針

▶地域の魅力を活かした美しいまちの創造

能登の特徴的な自然と人々の生活・文化の調和は、「能登の里山里海」として世界農業遺産に認定されています。このような地域の魅力を活かし、次代へと継承していくため、優れた地域資源の保全・活用、耕作放棄地の解消などにより、美しいまちづくりを目指します。

今後の主なまちづくり施策

- 美しいまちを目指した景観づくり

▶誰もが住みよい計画的な土地利用の推進

社会情勢の変化、人々の価値観が多様化するなか、生活の基盤となる都市構造も常に変化を迫られています。能登町では、単に開発を推し進めるのではなく、豊かな里山里海の自然などの守るべきものは守りながら、新たな変化に対応した誰もが住みよい計画的な土地利用を推進します。

また、のと里山海道の全線無料化などの交通アクセスの利便性の変化に対応した道路ネットワークの充実、安全性や長寿命化に配慮した道路などの整備・維持管理を推進するとともに、官民協働による身近な公園の充実と継続的な維持管理体制づくりを目指すほか、歴史・文化的な公園などの整備、充実を図ります。

今後の主なまちづくり施策

- 交通アクセスの変化に対応した基盤整備
- 河川・海岸の保全
- 道路や橋梁等の維持管理
- 公園等の継続的な維持管理の強化

▶誰もが利用しやすい公共交通の充実

能登町においては、少子高齢化の進行が予測されていますが、車を運転できない高齢者や学生にとってバス交通は生活に欠くことができない重要な交通手段であることから、バス交通などの利便性を高め、誰もが利用しやすい公共交通の充実を図ります。

また、能登地域の産業振興や交流の促進に寄与するのと里山空港の活用を促進します。

今後の主なまちづくり施策

- バス交通等の充実
- 広域公共交通の利用促進
- のと里山空港の利用促進

▶災害に強いまちづくりと防災・減災教育の強化

東日本大震災、能登半島地震などの大震災のほか、水害、豪雪など相次ぐ自然災害の発生を教訓とし、土砂災害危険区域等の整備、消防施設の充実や消防団等の担い手を育成するとともに、消防・救急の情報伝達システム、初動体制や危機管理などの体制強化によって災害に強いまちづくりを推進します。また、防災・減災教育を通して住民の災害に対する意識を高めるほか、災害弱者をサポートできる地域体制づくりを目指します。

今後の主なまちづくり施策

- 災害に強い地域づくり
- 防災施設等の整備
- 防災・減災教育の実施
- 消防体制や危機管理の強化

▶地域における防犯・交通安全の強化

社会情勢の変化などとともに、全国的に高齢者や子どもなどが被害を受ける犯罪・詐欺、事故が多発しています。高齢者や子どもの安全を守るため、警察、学校などの関係機関と連携し、防犯・交通安全対策の強化を図るとともに、地域において、お互いに見守る体制づくりを推進します。

今後の主なまちづくり施策

- 交通安全の強化
- 防犯の強化

▶快適で衛生的なまちの創造

住民の快適で衛生的な暮らしを守るため、一般廃棄物処理施設の整備、上下水道施設の長寿命化や耐震化などに向けた整備、公共下水道での処理が困難な地域における合併浄化槽の整備を推進します。

今後の主なまちづくり施策

- 上水道施設等の整備推進
- 一般廃棄物処理施設の整備・運営
- 下水道施設等の整備推進
- 斎場施設・墓地等の整備・運営

3 第3節

地域の魅力を生かしたしごとづくり

基本方針

▶ 担い手の育成、人材確保の促進

第一次産業人口の減少、従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、第一次産業を担う人材教育に注力するとともに、近年における非正規労働者の増加など全国的な雇用環境の変化を踏まえ、住民や町出身者はもとより、幅広い人材確保に努め、担い手の育成や新規就業の支援を行っていきます。

今後の主なまちづくり施策

- 担い手の育成、人材確保の促進

▶ 産業連携の推進

既存事業者の新規分野開拓や起業、地域リーダーの育成に向けた異業種間の連携、産学協同や企業誘致、町産品の販売促進、産業連携などを進めるとともに、若者などが魅力を感じ、働きたいと思える就業の場を確保することで、雇用と販わいの創出を目指します。

また、6次産業化に向けた取り組みをはじめ、世界農業遺産のブランド力を活かした米などの特産品の開発とPR、地域資源を生かした間伐材の活用、海洋深層水の活用など、産業連携による産業振興を推進します。

今後の主なまちづくり施策

- 産業の育成
- 魅力を活かした特産品開発とPRの促進

▶ 第一次産業の振興

能登町の豊かな里山里海の自然を背景とした第一次産業は、産業人口が減少しているものの、能登町の主要な産業であることから、基盤整備なども含めた継続的な農・林・水産業への支援を行っていきます。

今後の主なまちづくり施策

- 第一次産業の支援
- 港湾・漁港の整備
- 農業基盤等の保全・整備
- 鳥獣被害防止対策の強化
- 森林整備の推進

▶雇用と賑わいを創出する商工業の振興

商工業については、地域で培われた事業者のサービスや技術力の向上を促すため、企業努力を進める事業者への支援、人材の確保・育成、仕事のマッチングに向けた取り組みを進めます。

また、既存事業者の新規分野開拓や起業、地域リーダーの育成に向けた異業種間の連携、産学協同や企業誘致、町産品の販売促進、産業連携などを進めるとともに、若者などが魅力を感じ、働きたいと思える就業の場を確保することで、雇用と賑わいの創出を目指します。

今後の主なまちづくり施策

- 事業パートナーの提供による異業種間の連携
- 魅力ある産業づくりを通じた創業支援
- 新規企業の誘致・育成
- 商工業の育成支援

▶地域の魅力を活かして交流を促進する観光の振興

第一次産業と同じく能登町の主要な産業である観光については、能登半島全体が一体となる広域的な連携のもと、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」の魅力を活かした豊かな自然や日本遺産に認定された「灯（あか）り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～」に代表される歴史・文化資源の体感のほか、能登町の主要な産業である農・林・漁業を体験できるツーリズムを推進していきます。

また、のと里山海道の全線無料化、北陸新幹線金沢開業などによって広域的な交通アクセスの利便性が増し、更なる交流の拡大が期待されることから、のと里山空港の利用促進や珠洲道路とのアクセスの円滑化、初めての来訪者にも分かりやすい案内誘導などに取り組むことにより、三大都市圏や海外からの受け入れ体制を強化していきます。

今後の主なまちづくり施策

- 「能登の里山里海」の魅力や資源の利活用
- 広域連携も視野にした観光振興
- 分かりやすい案内サインの充実
- 外国人観光客等の受け入れ体制整備
- 地域イベント等の情報発信の強化

4 第4節 健康で心に豊かさを持てる人づくり

基本方針

▶住民が安心して暮らせる医療体制の充実

少子高齢化の進行が予測されている能登町においては、将来にわたって住民が安心して暮らせる医療体制の充実は極めて重要な課題です。そのため、多様な機会を通して住民の医療ニーズを把握するとともに、公立宇出津総合病院を中心とした地域の医療施設の連携により、医療体制の強化や医療水準の高度化、医師・看護師・薬剤師等の不足の解消のほか、地域における医療の確保を目指します。

今後の主なまちづくり施策

- 医師・看護師・薬剤師等の確保
- 地域における医療の確保
- 医療機能の強化

▶住民の健康維持・増進につながる取り組みの推進

能登町の発展やまちに賑わいをもたらすには、そこに暮らす人々が健康で、元気に活躍できることが大切です。そのため、住民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小に努めるとともに、能登町において住民が心身ともに健康で暮らすことができるように、健康維持・増進につながる取り組みを推進します。

今後の主なまちづくり施策

- 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- 健康増進のための環境整備
- 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- 感染症の予防

▶地域で安心して出産・子育てできる支援の充実

少子化の進行が予測されている能登町においては、未来の能登町を担う人材を大切に育てるため、出産や子育てに恵まれた環境づくりは欠かせません。保育所や学校、病院などの関係機関との連携のもと、児童福祉施設や保育サービスの充実、子どもの医療サービスの充実はもとより、地域や企業なども参画した社会全体で出産や子育てを支援する体制づくりを目指します。

今後の主なまちづくり施策

- 子ども医療のサービスの充実、各種助成の強化
- 地域における子育て支援の充実、健康の確保及び増進
- 心身の健やかな成長に資する教育及び環境の整備
- 子ども等の安全を確保するための関係機関との連携

▶ 高齢者が元気に暮らせる高齢者福祉の向上

将来的な高齢化の進行に対応するため、在宅・施設における介護サービス、移動販売などの生活支援サービスの充実を図るとともに、元気な高齢者が地域社会で活躍できるように、就業やボランティアなどの各種の生きがい活動を推進するほか、老人憩いの家や公民館などの既存施設の活用、出前講座の活用などによって日頃からの交流を促していきます。また、老老介護や介護疲れなどの問題に対応し、地域での見守り、介護者の負担軽減に努めることにより、在宅介護を支援していきます。

今後の主なまちづくり施策

- 在宅・施設における介護サービスの充実
- 生活支援サービスの充実
- 高齢者が健康的に地域で活躍・活動ができる地域づくり
- 高齢者の交流活動の推進



〈町民大運動会〉



〈介護予防教室〉

▶地域で助けあって暮らせる地域福祉の向上

人口減少、少子高齢化の進行が予測される能登町においては、子どもから高齢者まで、地域でお互いに助けあいながら暮らしていくことが大切です。そのため、地域住民が協力しながら活動する福祉によるまちづくりを推進するとともに、地域福祉ネットワークの構築を図ります。

今後の主なまちづくり施策

●「福祉でまちづくり」の推進

●地域福祉ネットワークの構築

▶自立を支える障がい者福祉の向上

能登町において、障がい者が自立しながら安心して暮らすことができるように、雇用・就業の支援、在宅・施設におけるサービスを充実するとともに、地域での活躍の場を広げるため、社会参加を促進します。また、公共空間などの地域生活環境のバリアフリー化を推進していきます。

今後の主なまちづくり施策

●雇用・就業の支援

●在宅・施設におけるサービスの充実

●地域生活環境のバリアフリー化

▶住民の生活を支える社会保障の向上

社会保障については、急速な少子高齢化の進行から厳しい運営状況が続いているとともに、平成27年10月には、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するため、「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」が開始され、社会保障に関わる仕組みも変化してきています。能登町においては、このような状況を踏まえながら、年金・医療・介護制度の改定に伴う周知など社会福祉の向上に努めます。

今後の主なまちづくり施策

●年金・医療・介護制度の改正に対応した取り組み

5 第5節

地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり

基本方針

▶まちの未来を担う人材を育てる学校教育の充実

未来の能登町を担う人づくりには、次代を担う若者を育てる学校教育が最も大切であると考えられます。

そのため、子どもたちの学力の向上はもとより、豊かな心の育成、健康な身体づくりに向けた教育環境の充実、学校施設の整備をはじめ、家庭や地域との連携のもと、豊かな里山里海の自然を学ぶ環境教育、能登町の産業を学ぶ社会参加など、子どもたちを豊かに育てる教育プログラムを模索しながら、能登町全体での人材教育を目指します。

今後の主なまちづくり施策

- 学力の向上
- 豊かな心身の育成
- 特別支援教育の推進
- 家庭や地域との連携
- 学校施設の整備

▶学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の充実

学校教育と同じく、未来へとつなぐまちづくり、未来の能登町を担う人づくりには、生涯にわたる教育が欠かせません。

そのため、子どもから高齢者までの多世代の交流や地域間の交流を深めながら、誰もが社会教育を通して学ぶことができる生涯学習活動を展開するとともに、生涯学習施設の整備と活用を推進します。



〈生涯学習振興大会〉

今後の主なまちづくり施策

- 生涯学習活動の展開
- 生涯学習施設の整備と活用

▶郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承

能登町に対する住民の愛着は深く、今後も暮らし続けるまちとして、住民の一層の愛着を醸成していくことが求められます。

そのため、「能登の里山里海」が世界農業遺産として認定されたことや能登のキリコ祭りが「灯（あか）り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～」として日本遺産に認定されたことなどを契機とし、地域文化に関する調査を積極的に進めるとともに、地域文化を対外的に発信し、交流人口の拡大につなげるほか、文化的遺産や文化財等の保存・活用や、郷土の芸能や工芸、伝統行事等の保存・継承を推進し、郷土に対する愛着を深め、文化の香り高いまちを目指します。

今後の主なまちづくり施策

- 文化振興事業の推進
- 歴史・文化を活かした交流人口の拡大
- 文化財の保護と活用

▶健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実

能登町に暮らす住民が、心身ともに健康であり、住民の豊かな人間性を育てるため、スポーツ・レクリエーションの普及活動を推進する体制や環境づくりのほか、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツを楽しめるように生涯スポーツを推進していきます。

また、設備の充実した能登町のスポーツ施設などの積極的な活用によって、合宿・各種大会の誘致を推進します。

今後の主なまちづくり施策

- 普及活動の推進
- 合宿・各種大会の誘致の推進
- スポーツ施設の整備と積極的活用
- 生涯スポーツの推進

▶国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進

グローバル化が加速する今日においては、国際社会に対応できる人材の育成が欠かせません。

そのため、さらなる国際交流の促進により、中学生など、成長期の段階から国際的な視野に立った人材の育成、外国語指導助手の招致と活用の拡充に取り組みます。

今後の主なまちづくり施策

- 国際的視野を持つ人材の育成
- 外国語指導助手の招致と活用の拡充

6 第6節 地域の絆を深め、住み続けたくなるまちづくり

基本方針

▶誰もが住み続けたくなるまちの創造

定住の促進に向けた誰もが住み続けたくなるまちを創造するため、住民や町出身者、町外移住者などの時代に適応したニーズを十分に調査するとともに、人口対策、移住定住施策の展開を目的とした組織を設置します。

また、住民などのニーズに対応した公的分譲住宅地の充実をはじめ、増加する空き地・空き家対策の強化や古民家の活用、未婚男女の結婚につながる総合的な支援体制づくりなどを推進します。

今後の主なまちづくり施策

- 住んでみたい町づくり
- 空き家・空き地利活用等の推進
- 町営住宅の整備
- 移住定住施策の展開
- 未婚男女の結婚につながる総合的な支援体制づくり

▶地域を育てるコミュニティ活動や住民参画の推進

まちづくりは人づくりと捉え、人材育成に一層取り組んでいくとともに、能登町の将来を担う子どもや若者をはじめ、まちづくりの主役である住民の意見を取り入れながら、未来あるまちづくりを推進していくことが大切です。

しかしながら、住民の多くは、まちづくり活動に対する参加意欲を持っているものの、時間的な制約や年齢などを背景に、その一步をなかなか踏み出すことができない状況にあります。

そのため、コミュニティ活動では、地域住民がお互いに協力して行うことを基本とし、住民が参加しやすい地域の祭りや伝統行事、美化活動などの地域活動への参加を促しながら、自治活動に取り組む意欲を醸成するとともに、自治活動の拠点となる集落の維持管理を推進します。また、行政による支援体制の充実を図ります。

今後の主なまちづくり施策

- 地域自治活動等への参加しやすい環境づくり
- 地域の特色を活かした地域活動の支援
- 地域のまちづくりに取り組みやすい環境づくり

▶交流による人づくりと多様な交流活動の推進

人口減少の進行が予測される能登町においては、定住人口の増加を目指すだけでなく、交流人口の拡大にも取り組むことが求められます。

そのため、地域が工夫して取り組む地域イベントなどを支援することで住民間の連携・交流を強化するとともに、体験交流施設の機能充実や豊富な体験メニューを創出し、姉妹都市などの地域外との交流を活発に行うことにより、交流を通しての人材教育、多様な交流活動を推進します。

今後の主なまちづくり施策

●体験メニューの創出

●姉妹都市等との交流の促進

▶分かりやすい行政を目指した広報・広聴の充実

住民に対しては、行政施策を分かりやすく伝えるとともに、住民の意見を広く聴収する機会を設け、行政施策に住民意向を反映していくことが大切です。

そのため、まちづくりに欠かせない行政機能である広報・広聴の継続的な機能強化に向けて、広報誌やインターネットなどの多様な情報媒体を用いて行政情報を提供していくとともに、積極的に住民の意向を伺う機会を設け、住民のまちづくりへの参画を推進していきます。

今後の主なまちづくり施策

●広報・広聴の継続的な機能強化

●町の身近な話題の提供による親近感の醸成

●インターネットを活用した積極的な情報発信

7

第7節

分かりやすい行財政と情報の共有によって、つながるまちづくり

基本方針

▶情報を共有できる情報通信基盤の充実

高度情報化社会となった今日において、住民による情報格差が少なく、必要な情報を共有できる情報通信基盤の整備が必要です。

そのため、住民に対しては多様な伝達手段を介して行政情報を提供していくとともに、光ケーブル網などの高度通信インフラや利用環境の維持及び整備のもと、能登町全体における安定性・安全性の高い情報ネットワークを構築します。また、住民や企業の利便性の向上に向けた電子自治体を推進します。

今後の主なまちづくり施策

- 有線放送施設の適正な維持管理
- 電子自治体の推進
- 情報通信基盤の充実

▶まち・ひとをつなぎ、共に学ぶ行政運営の確立

住民の町政への関心が高まる中、多様な住民意見を広聴し、各種計画や事業、行財政の運営に反映していくとともに、地方分権時代、地方でのまち・ひと・しごとを創生する“地方創生”に対応できる自立した行財政運営を目指した行政改革が必要です。

そのため、合併後の新たなまちづくりに向けた新庁舎建設を見据えながら、公共施設の統廃合・有効活用、行政情報や手続きのシステム化、行政機構の継続的な見直し、職員の定員適正化や能力開発、資質の向上を進め、効率的で効果的な行政体制を構築するとともに、積極的な民間活力の導入によって、官民が共に学ぶ行政運営の確立を図ります。

今後の主なまちづくり施策

- 地方創生に対応する運営体制の確立
- 公共施設の更新・統廃合、改修による有効活用
- 行政改革大綱の推進
- 行政情報等や手続きのシステム化の推進
- 広域行政の推進
- 職員の定員適正化の推進及び能力開発と資質の向上

▶住民と行政の協働による財政運営の効率化

人口減少、少子高齢化の進行が予測される能登町においては、今後も厳しい財政運営が続くものと考えられます。

そのため、今後のまちづくりについては、長期的な展望に立った事業選択により、優先性、重点性をもった適切な事業を推進することで、健全な財政運営に努めます。

また、住民と行政との協働を推進し、地域力（自治会、地区・町内会による活動など）や住民一人ひとりの協力を得ながら、行政と地域・住民の役割の分担に努め、財政運営の効率化を図ります。

今後の主なまちづくり施策

- 地域力（自治会、地区・町内会による活動など）の強化や協働のまちづくり
- ふるさと納税事業の推進
- 業務の効率化と経費の節減
- 収入の確保



〈有線放送スタジオ〉

第 2 部

基本
計画

第 1 章

分野別の施策



1

第1節

自然環境との絆を大切にしまちづくり

現状と課題

能登の里山里海

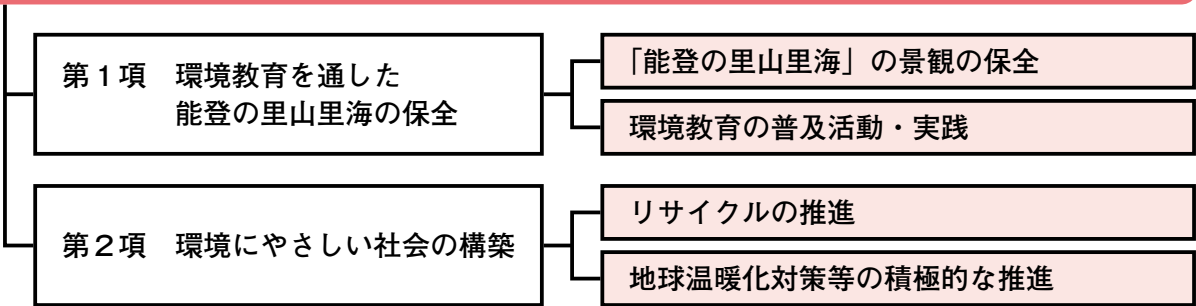
- 豊かな里山里海は能登町の貴重な財産ですが、その価値が十分に認識されているとは言い難く、豊かな自然を保全・継承していくため、住民の環境に対する意識を高めていくことが必要です。
- 現在、能登町では、毎年、地域住民が主体となり一斉清掃を実施しているほか、「能登町道路河川愛護活動報奨金制度」を設けて町内会の積極的な自主清掃活動を支援しています。今後も、能登町の恵まれた自然環境を保全していくため、ごみの不法投棄の防止、子どもたちや企業が参加した環境教育の普及活動と実践することが求められます。

自然及び都市環境

- 他方、近年では地球温暖化が原因による異常気象が多発しており、将来のエネルギー政策を考えるうえで、温室効果ガスの削減や節電は喫緊の課題となっています。能登町においても、地球温暖化対策推進法に基づく「能登町役場地球温暖化対策実行計画」を策定しており、その計画を着実に進めることが必要です。
- 能登町では、第一次産業の担い手の高齢化・後継者不足等により森林の多くは手つかずの状況であるため、能登町里山「木の駅」プロジェクト実行委員会を設立し、町内の山林にある伐採木を地域通貨で買取りすることで、人的資源を活用した森林整備や地域商店の消費拡大に繋げる取り組みを進めていますが、バイオマス資源の活用については、未だ資源を地域内で循環させる仕組みに至っておらず、自然環境の保全に繋がりにくい状況にあります。
- このほか、住民・事業者・行政が、それぞれの立場から地球環境保全の視点に立ち、環境への負担が少ない循環型社会を構築するため、ごみの減量化などのリサイクル活動に取り組むことが必要です。

施策の体系

基本目標：自然環境との絆を大切にしまちづくり



今後の主なまちづくり施策

第1項 環境教育を通した能登の里山里海の保全

「能登の里山里海」の景観の保全

日本で初めて世界農業遺産として認定された「能登の里山里海」の利活用・保全を「能登町 GIAHS アクションプラン」に基づき推進するとともに、住民の主体的な活動による自然環境の保全活動などを推進します。

事業メニュー	主な事業
「能登の里山里海」の景観保全	・世界農業遺産の保全と活用促進 ・豊かな自然を守る清掃活動 ・関係機関と連携した公害対策

環境教育の普及活動・実践

住民一人ひとりが、「能登の里山里海」を住民の豊かな暮らしを支える貴重な財産として、その価値を認識するため、自然と親しむワークショップ、高等教育機関と連携した自然環境体験学習などの環境教育の普及活動・実践を積極的に推進するとともに、自然環境を阻害する不法投棄の防止などを推進します。



〈小学生による稚鮎の放流〉

事業メニュー	主な事業
環境教育の普及活動・実践	・環境学習の推進 ・自然環境等を活用した教育の推進 ・不法投棄防止対策の強化

第2項 環境にやさしい社会の構築

リサイクルの推進

住民一人ひとりが環境問題への認識を深め、環境にやさしい循環型社会を構築するため、ゴミの分別排出、3R活動などを推進し、住民・事業者の意識啓発を図るとともに、バイオマス資源などの新エネルギーの利活用を推進します。

事業メニュー	主な事業
リサイクル活動の推進	・ ゴみの減量化や再生利用の推進
新エネルギーの利活用の推進	・ 地域資源を活用した循環型社会の構築

地球温暖化対策等の積極的な推進

気温上昇によって相次ぐ自然災害を発生させ、生態系に悪影響を及ぼすおそれがある地球温暖化を防止するため、省エネルギー対策の推進、温室効果ガスの削減などによる地球温暖化対策を積極的に推進します。また、今後、一層の普及が見込まれる電気自動車に必要な充電スポットの設置などに取り組みます。

事業メニュー	主な事業
地球温暖化対策等の積極的な推進	・ 地球温暖化対策実行計画の運用 ・ 防犯灯（街灯）LED化の推進 ・ 電気自動車充電器の整備管理

第2節

2 誰もが住みよいと感じる地域が一体となったまちづくり

現状と課題

魅力的で美しいまち

- 能登には古くから先代が培い守り継いできた自然環境や地域の伝統・文化など、生活の中に溶け込んだ魅力がたくさんあります。「能登の里山里海」は、平成23年に日本で初めて世界農業遺産として認定され、その魅力が日本だけでなく世界に広く認められてきており、今後のまちづくりに地域の魅力を生かした誰もが住みよいと感じる環境整備が求められています。
- 能登町の豊かな里山里海の自然環境の保全はもとより、町域の秩序ある土地利用を目指し、住民を交えたまちづくりを進めてきましたが、今後も、能登の里山里海と調和した市街地景観・都市施設に対する住民意識の喚起を図り、地域が持つ歴史・文化・産業等の特色を活かした魅力的なまちづくりを推進していく必要があります。

土地利用

- 能登町においては、通勤通学、高齢者の社会福祉施設等への通所、その他あらゆる日常生活に自動車は欠かすことができない存在です。そのため、道路の整備・改善によって高齢者や子どもたちなど、誰もが住みよい計画的な土地利用の推進を図ることが必要です。
- 一方で、冬期間における除雪作業に携わる人員や除雪機の減少が危惧されるとともに、道路メンテナンスの財源不足など、道路整備に関する課題は多く、適切に対処していくことが求められます。
- 2級河川の河川改修・親水護岸整備事業には、今後も県及び地域と協力・連携のもと、動植物の生態系への影響に配慮することが必要です。

公共交通

- 公共交通については、バス路線網や予約制乗合タクシーの運行により、町内の交通空白地は概ね解消されているものの、マイカー利用者の増加と少子化による児童生徒数の減少により、バスの利用者は減少していますが、住民の生活利便性を確保するため、現状の路線を維持していくことが必要です。

安全で安心なまち

- 防災については、我が国においては局地的な豪雨の発生、東日本大震災など頻発する大地震などによる大きな被害が発生し、日頃からの備えの重要性が高まっています。災害による被害を軽減するためには、各種災害の性格とその危険性を知り、とるべき行動を知識として身につけておくとともに、平時における備えを万全とするよう推進することが必要です。

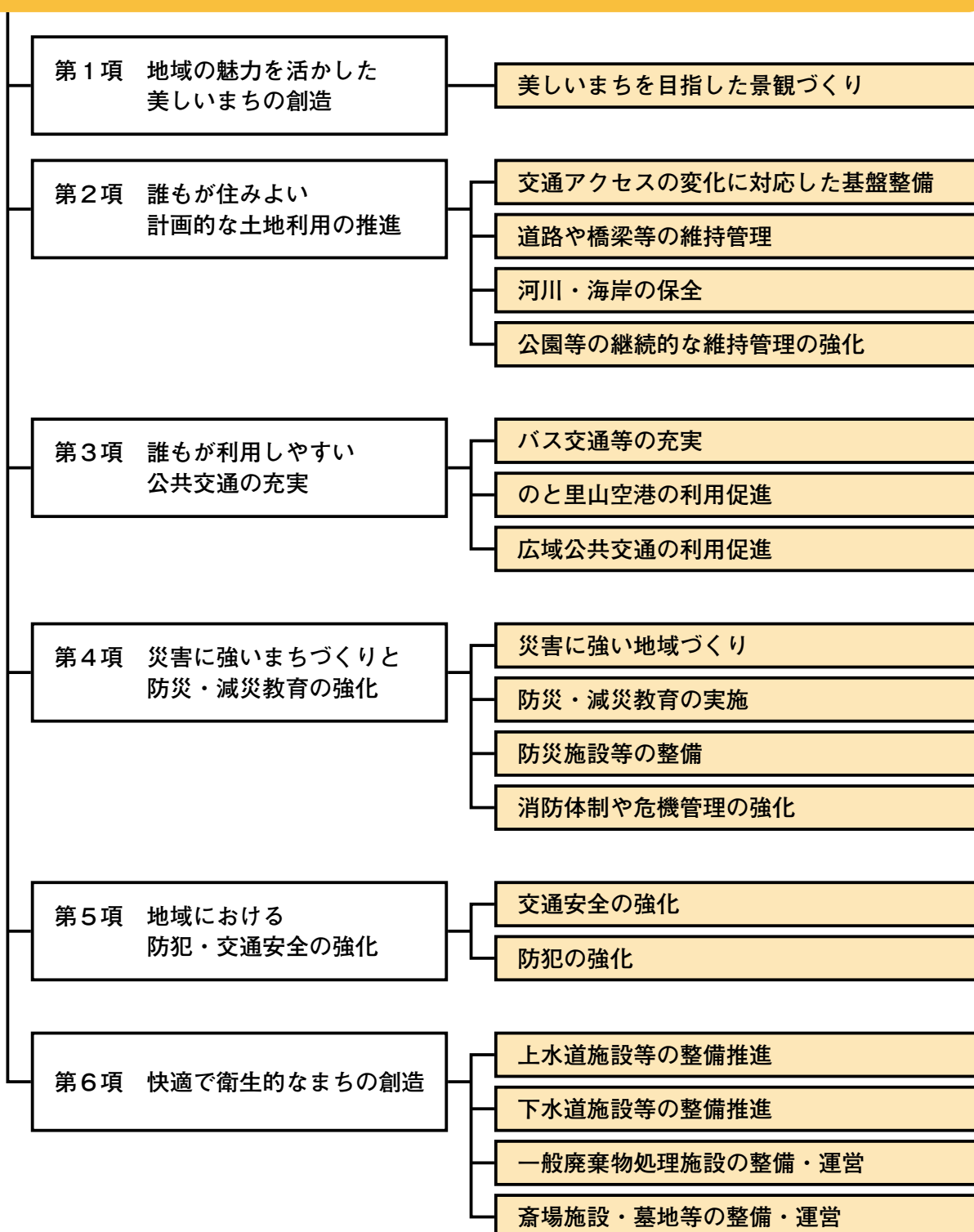
- 能登町においては、毎年度、自主防災組織活動が活発な1地区を選定し、県・町・地区が連携した河川の氾濫・水防警戒情報の伝達・避難訓練を行っており、総合的な防災訓練についても、主会場を変えることにより住民参加の機会を増やすなど、全域で取り組みを行っています。
- 土砂災害については、平成26年8月の広島市での土砂災害を受け、住民の土砂災害に対する不安が高まっていることから、町としても土砂災害を未然に防止する対策事業及び土砂災害の恐れのある区域の周知や情報伝達、警戒避難体制の整備などを推進しています。
- 消防や危機管理体制については、消防車両・消防装備等は先端技術により、安全、軽量、少人数での取扱いが可能となりますが、消防隊員・消防団員の資質向上のために一層の教育訓練が必要です。また、各家庭に防災告知端末が配置され、屋外拡声器も各地区で設置されており、緊急時における情報伝達・周知は確保されていますが、電柱倒壊時などの不測の事態に対応した取り組みが求められます。
- 防犯・交通安全については、高齢者による交通死亡事故が増加するなか、能登町においては自家用車の利用が多く、高齢者層についても多いことから、町域の危険箇所排除や啓発活動による安全対策は喫緊の課題です。また、高齢者の1人暮らしの増加に伴い悪質な犯罪が予想されることから、地域ぐるみで日常生活空間の死角をなくす取り組みを行うことが必要です。

上下水・環境衛生

- 上水道については、簡易水道事業も含め整備を進めており、今後は安定的な供給を行うため、老朽管の更新等が求められます。
- 下水道については、公共下水道の長寿命化対策や農業集落排水における施設の適正な維持管理が必要となっています。また、集合処理区域外における合併浄化槽の整備の推進が求められます。
- ごみ処理については、処理施設の適切な維持管理が求められるほか、衛生センターも含めた施設の老朽化への対策が求められます。また、石川北部RDFセンターが平成34年度に閉鎖される予定となっていることから、能登町としての今後の対応に向けた検討が必要となっています。
- 斎場については、施設の老朽化が問題となっており、周辺施設も含めた施設の適正な維持管理が必要となっています。

施策の体系

基本目標：誰もが住みよいと感じる地域が一体となったまちづくり



今後の主なまちづくり施策

第1項 地域の魅力を活かした美しいまちの創造

美しいまちを目指した景観づくり

日本で初めて世界農業遺産として認定された「能登の里山里海」の魅力を活かし、次代へと継承していくため、美しいまちづくりに対する住民・事業者の意識啓発を図り、能登の里山里海と調和した市街地・集落を形成するとともに、地域が持つ歴史・文化・産業等の特色を活かした能登町の魅力をPRしていきます。

事業メニュー	主な事業
美しいまちを目指した景観形成の推進	・町花等を活用した景観づくり ・都市計画事業

第2項 誰もが住みよい計画的な土地利用の推進

交通アクセスの変化に対応した基盤整備

のと里山海道の全線無料化など交通アクセスの利便性の変化に対応し、住民の生活はもとより、産業及び観光振興にも寄与する誰もが快適に利用できる道路交通ネットワークを構築するため、町道改良による国県道などの広域幹線道路へのアクセス性の改善、交通危険個所の解消などを図ります。

事業メニュー	主な事業
交通アクセスの変化に対応した基盤整備	・安全安心な生活道路の整備

道路や橋梁等の維持管理

歩行者、自転車利用者、自動車利用者などが、安全・安心に通行できる道路・橋梁などを維持するため、道路や橋梁等の定期点検を徹底するとともに、安全性や長寿命化に配慮した道路・橋梁づくり、冬期間における安全性の確保などを推進します。

事業メニュー	主な事業
計画的な道路・橋梁の維持管理の推進	・道路情報の提供（気温表示板） ・町道橋梁長寿命化事業 ・町道等の点検調査
安全・安心な道路・橋梁の維持	・町道の舗装や側溝改修等 ・町道の除草や施設の維持管理
冬期における安全性の確保	・除雪体制の確保 ・消雪施設の整備

河川・海岸の保全

能登町の豊かな里山里海を育む河川・海岸の自然環境を保全するため、県など関係機関との協力・連携のもと、生態系への影響を十分に配慮した河川改修・親水護岸の整備などを推進します。

事業メニュー	主な事業
河川・海岸の保全	・ダム周辺施設の維持管理 ・河川改修・親水護岸整備

公園等の継続的な維持管理の強化

住民の快適な生活環境を確保するため、住民の憩いの場となる都市公園・広場の継続的な維持管理を徹底するとともに、住民意向を踏まえながら、官民協働による公園・広場の維持管理体制づくりを推進していきます。

事業メニュー	主な事業
公園等の継続的な維持管理の強化	・公園等の維持管理 (都市公園、広場、港湾緑地公園など)

第3項 誰もが利用しやすい公共交通の充実

バス交通等の充実

車を運転できない高齢者や学生などの交通手段及び生活利便性を確保するため、限られた財源を有効に活かしながら、利用者の意向に沿ったバス路線網や予約制乗合タクシーの運行、バス利用の促進などを図ります。

事業メニュー	主な事業
バス交通等の充実	・生活路線バスの運行補助・利用促進 ・予約制乗合タクシーの運行補助

のと里山空港の利用促進

能登地域の産業及び観光振興、交流人口の拡大に寄与するのと里山空港の活用を促進するため、空港利用者の意向を踏まえるとともに、関連機関との協力・連携により、のと里山空港利用者の拡大を図ります。

事業メニュー	主な事業
のと里山空港の利用促進	・住民利用者の助成事業 ・首都圏からの誘客促進事業

広域公共交通の利用促進

住民や能登地域を訪れる観光客などの交通利便性を向上するため、関連機関との協力・連携のもと、特急バス、のと鉄道（転換バス含む）など、金沢方面や能登地域における広域的な公共交通ネットワークを幅広くPRするとともに、住民や観光客などの利用促進を図ります。

事業メニュー	主な事業
広域公共交通の利用促進	・ 地域をつなぐ公共交通の充実 ・ のと鉄道の利用促進

第4項 災害に強いまちづくりと防災・減災教育の強化

災害に強い地域づくり

東日本大震災、能登半島地震などを教訓とし、災害に強いまちづくりを目指すため、常日頃から災害に備えた体制づくりに向けて自主防災組織・自主防災組織リーダーを育成するとともに、民間建築物の耐震化、住民の避難路整備などを推進します。

事業メニュー	主な事業
自主的な防災活動の推進	・ 自主防災組織の育成
災害時の避難経路の確保	・ 避難路の整備
災害情報の伝達手段の確保	・ 有線放送設備を活用した情報提供 ・ 防災行政告知放送システムの適正管理
耐震化の推進	・ 民間建築物の耐震化促進

防災・減災教育の実施

住民一人ひとりの防災意識を高め、災害時に適切な判断と行動ができるようにするため、定期的な防災訓練の実施など、防災・減災教育の実施を推進します。

事業メニュー	主な事業
防災・減災教育の実施	・ 定期的な防災訓練の実施

防災施設等の整備

土砂災害などを未然に防止するため、土石流・地すべり・急傾斜地崩壊などの各対策、危険な区域の周知や情報伝達、警戒避難体制の整備などを継続的に推進していくとともに、防災備蓄の充実、防災施設等の整備を推進します。

事業メニュー	主な事業
防災施設等の整備	・ 防災施設等の整備 ・ 計画的な備蓄品の確保 ・ 急傾斜地等の危険個所の解消

消防体制や危機管理の強化

住民の安全・安心な生活を確保するため、県などの関係機関との協力・連携を強化するとともに、消防設備の充実、迅速に活動できる消防隊員・消防団員の資質向上に努め、消防体制の強化を図ります。

事業メニュー	主な事業
消防体制や危機管理の強化	・ 消防施設等の整備 ・ 消防団員の定数確保 ・ 広域消防救急救命士の養成

第5項 地域における防犯・交通安全の強化

交通安全の強化

自動車利用者や歩行者などの安全・安心な交通環境を確保するため、交通安全施設の整備、交通危険箇所の改善を図るとともに、運転に不安を抱く高齢者層の運転免許証自主返納などを推進します。

事業メニュー	主な事業
交通安全の強化	・ 交通安全施設の整備 ・ 免許証自主返納の推進 ・ 交通安全協会との連携

防犯の強化

時代とともに多様で巧妙化する犯罪被害や思いがけない事故から高齢者や子どもの安全を守り、不審者の早期発見など関係機関との協力・連携を強化するとともに、地域ぐるみで住民の安全安心を守る体制づくりなどを推進します。

事業メニュー	主な事業
防犯の強化	・ 防犯協会との連携 ・ 沿岸警備

第6項 快適で衛生的なまちの創造

上水道施設等の整備推進

住民の快適な暮らしを守るため、上水道施設の再編整備を推進し、有収率向上のため老朽管更新を進めます。

事業メニュー	主な事業
上水道施設等の整備	・ 浄水場施設の更新 ・ 簡易水道の再編推進
安定供給に向けた維持・管理の推進	・ 水道管路の耐震化（老朽管更新事業）

下水道施設等の整備推進

住民の衛生的な暮らしを守るため、下水道施設等においては、統廃合や耐震補強とともに設備の更新を行い、長寿命化を進めます。また、生活環境の保全、公衆衛生の向上の観点から、合併浄化槽（集合処理区域外）事業の継続的な推進に努めます。

事業メニュー	主な事業
下水道の長寿命化対策の推進	・ 下水道施設等の長寿命化や耐震化
水洗化率の向上	・ 水洗便所等改造の支援

一般廃棄物処理施設の整備・運営

家庭などから排出される一般廃棄物の適切な処理を行うため、住民などに対するごみの減量化を促すとともに、一般廃棄物処理施設の維持管理、安全で環境に配慮した管理運営などに努めます。また、老朽化が進行している施設については、健全な管理運営に努めます。

事業メニュー	主な事業
一般廃棄物処理施設の整備・運営	・ごみの収集業務 ・施設の適正な維持管理 ・衛生センター等の整備

斎場施設・墓地等の整備・運営

能登三郷斎場・多目的交流センター及び周辺附帯施設については、施設の適正な管理運営に努めます。

事業メニュー	主な事業
斎場施設等の整備・運営	・能登三郷斎場・多目的交流センターの整備 ・周辺施設の整備 ・墓地公園の整備



〈奥能登クリーンセンター〉



〈能登三郷斎場・多目的交流センター〉

3 第3節

地域の魅力を生かしたしごとづくり

現状と課題

産業の担い手・人材

- 能登町の基幹産業である第一次産業については、従事者の高齢化・後継者不足が問題となっています。
- こうした中、県農業総合支援機構と連携し、都会の田舎暮らし希望者に対して、半年間の農業法人等での従事研修を通じた農業インターンシップ事業を行い、就農・定住を促しています。
- シルバー人材センターでは、60歳以上の高齢者に対し、就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加を図る事業に取り組んでいます。
- 年々高齢者の就業意欲や就労希望が増加しているとともに、本格的な高齢化社会を迎えて、今後、高齢者の持つ知識や技術を生かし社会参加を進める必要があります。

独自性の高い産業

- 能登町では、地域資源等を活用した事業や独自性の高いアイデアでの新たなビジネス展開を支援し、能登町の特産品の開発と地域の活性化を促進しています。
- 海洋深層水の活用状況については、「能登の塩」の売上が年々上昇しているのに比べ、海洋深層水の利用は緩やかに減少していることから、「能登の塩」の安定供給と海洋深層水の利用上昇を図るため、更なるPRをする必要があります。

第一次産業

- 第一次産業については、これまでの様な生産だけの段階から加工・流通・販売にも業務展開していくことが課題となっています。また、能登の里山里海の世界農業遺産登録も第一次産業の振興に結び付けて行かなければなりません。
- 漁業については、従事者の高齢化・後継者不足による船舶数の減少により、港湾施設整備事業の縮小が懸念されますが、人材の確保に取り組むとともに、経営の効率化による船舶の大型化に対応するため、港湾施設の整備が必要となっています。

商工業

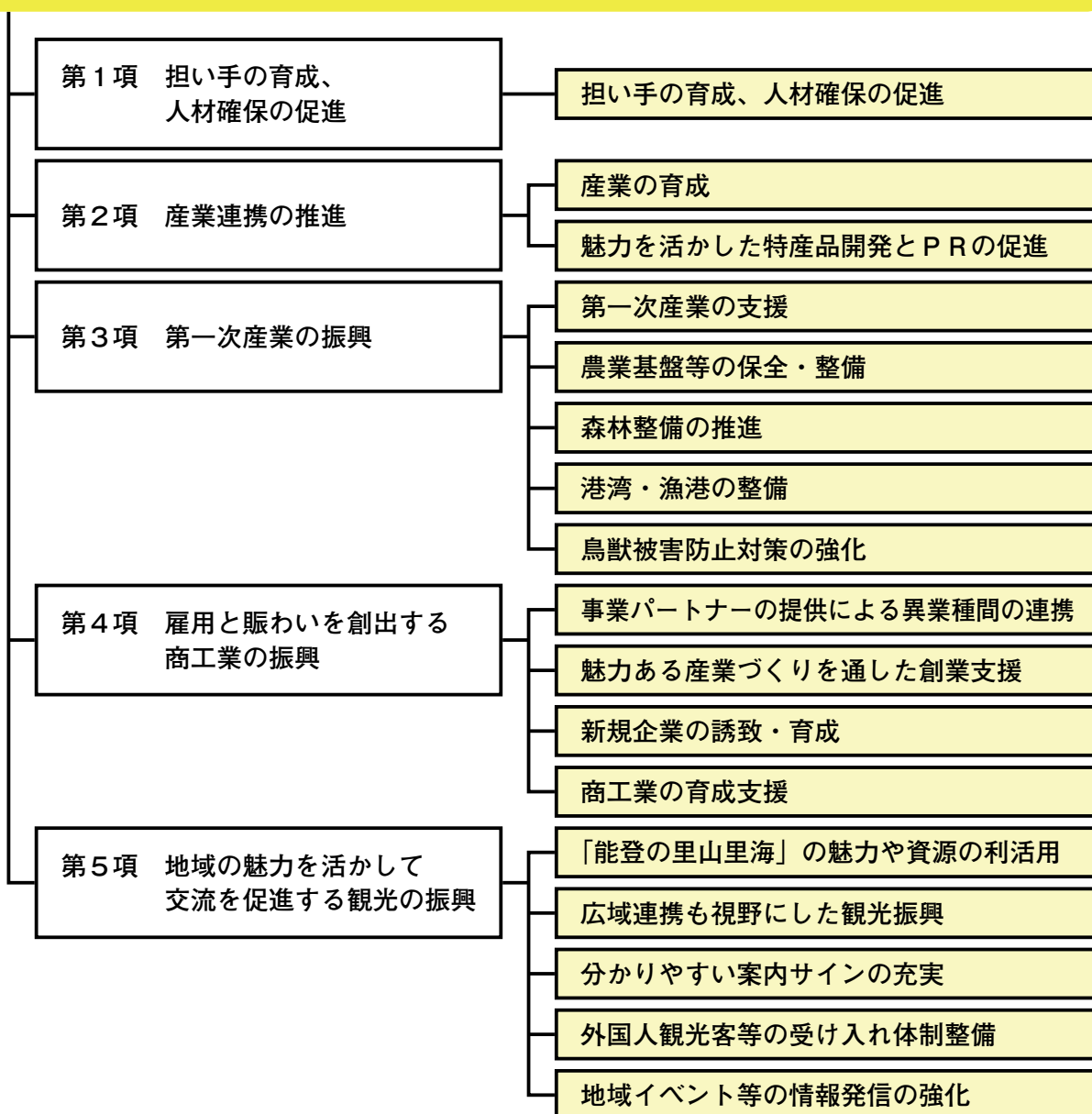
- 商店街においては、産業活力の低迷や雇用機会の不足が大きな課題となっています。
- 地産地消への意識の高まりを活かし、発酵文化の伝承や付加価値の高い特産品の開発・販売により能登町の魅力を町外にアピールしていくとともに、地域ブランドの確立により、担い手や後継者を育成し賑わいあふれるまちづくりを目指すことが必要です。

観光産業

- 北陸新幹線金沢開業やのと里山海道の無料化、能越自動車道七尾氷見道路の開通などにより、能登が県外などの遠方から身近な地となり、半島ならではの特有の伝統や文化、自然を求めて能登への観光の流れが戻りつつあります。
- こうした中、イベントや数多くある祭礼を利用した誘客、観光施設等の整備及び管理、体験型観光の充実など観光の魅力発信の取り組みが必要です。
- 今後、奥能登2市2町を1つとした交流人口の拡大が求められていますが、連携の強化には、市町間の意思統合など課題が多くあります。

施策の体系

基本目標：地域の魅力を生かしたしごとづくり



今後の主なまちづくり施策

第1項 担い手の育成、人材確保の促進

担い手の育成、人材確保の促進

就業人口の減少、従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、U・I・孫ターン等支援事業などを推進し、幅広い人材確保に努め、担い手の育成や新規就業の支援を行っていきます。

事業メニュー	主な事業
担い手の育成、人材確保の促進	・ U・I・孫ターン等の支援 ・ 農業等インターンシップの支援 ・ 雇用・就業の支援

第2項 産業連携の推進

産業の育成

能登町の恵まれた自然環境を活かし、第一次産業と商工業・観光業の連携、生産と加工・販売の一体化による6次産業化を推進します。

事業メニュー	主な事業
産業の育成	・ 6次産業化の推進 ・ 海洋深層水を活用した商品の開発支援

魅力を活かした特産品開発とPRの促進

日本で初めて世界農業遺産として認定された「能登の里山里海」に育まれて発展してきた第一次産業の魅力を活かし、能登町ならではの特産品開発に取り組むとともに、能登町産米をはじめ、能登の食材PRの促進を図ります。

事業メニュー	主な事業
魅力を活かした特産品開発とPRの促進	・ 能登の食材PR促進

第3項 第一次産業の振興

第一次産業の支援

世界農業遺産「能登の里山里海」に育まれ、能登町の基幹産業として発展してきた第一次産業を活性化するため、農林漁業経営の支援、特産品の生産規模拡大、生産技術の普及などに努めます。

事業メニュー	主な事業
農業振興に向けた支援	・ 農業生産振興対策 ・ 農業機械施設整備の支援 ・ 農地等の多面的機能の支援 ・ 中山間地域等直接支払交付事業
遊休農地の有効活用	・ 産地化支援 ・ ハウス等施設整備の支援
林業振興に向けた支援	・ 林業振興対策 ・ 森林整備地域活動支援
漁業振興に向けた支援	・ 漁業振興対策 ・ 漁業生産基盤の促進
特産品開発等に向けた支援	・ 能登牛生産体制の支援 ・ 能登町産米ブランド力の向上支援 ・ 6次産業化ネットワーク活動の推進 ・ 特産品開発の支援

農業基盤等の保全・整備

能登町の強みを活かし、生産性の高い農業を目指すため、ほ場整備事業や土地改良事業など、農業基盤等の保全・整備を図ります。

事業メニュー	主な事業
農業基盤の保全・整備	・ ほ場整備 ・ 老朽ため池整備 ・ 土地改良事業 ・ 農村総合整備事業

森林整備の推進

森林の適正な維持管理と効率的な林業経営を展開するため、林道の整備、管理の行き届かない森林の除間伐を行うとともに、能登地域産材の利用促進などを図ります。

事業メニュー	主な事業
森林整備の推進	・ 林道整備 ・ 能登地域産材の利用促進 ・ 「木の駅プロジェクト」の推進

港湾・漁港の整備

漁業従事者が減少するなか、県内でも有数の魚種別漁獲量を誇る漁業を維持するため、漁港施設及び海岸を保全するとともに、県との連携のもと宇出津港及び小木港の港湾事業を推進します。

事業メニュー	主な事業
港湾・漁港の整備	・ 特定漁港漁場の整備 ・ 宇出津港・小木港湾施設の整備推進

鳥獣被害防止対策の強化

鳥獣類による農林業被害が増加の一途を辿っており、今後も農林業被害や人的被害を防止するため、関係機関との連携のもと、生息調査・捕獲、防護柵の設置や狩猟免許取得助成など、被害防止のための対策を図ります。

事業メニュー	主な事業
鳥獣被害防止対策の強化	・ 鳥獣対策の強化

第4項 雇用と賑わいを創出する商工業の振興

事業パートナーの提供による異業種間の連携

商工業の時代の変化に対応した産業振興や社会・経済の好循環を目指し、第一次産業に「工」のものづくり力と「商」のマーケティング力を取り入れた産業展開や、異業種・異業態の企業が交流・連携できる機会の創出を支援し、能登町の産業発展を担う地域リーダーの育成などを図ります。

事業メニュー	主な事業
事業パートナーの提供による異業種間の連携	・ 商品マーケティングの推進

魅力ある産業づくりを通じた創業支援

地域の資源を活用した新規ビジネスの開拓や、創業・起業を目指す住民・事業者を支援するため、情報提供や資金補助などを行うとともに、必要に応じて関係機関と連携し、専門家の派遣による助言・指導、各種研修の受講などを支援します。

事業メニュー	主な事業
魅力ある産業づくりを通じた創業支援	・産業育成・活性化の支援 ・新産業の育成支援

新規企業の誘致・育成

若者の流出が懸念される能登町において、町内で生活する若者をはじめ、Uターン希望者、Iターン移住者等（孫ターン）の雇用の場を確保するため、新規企業の誘致・育成を推進します。

事業メニュー	主な事業
新規企業の誘致・育成	・新規進出企業等への支援

商工業の育成支援

商工業の活性化を図るため、関連機関との連携のもと、既存中小企業の経営改善支援、世界農業遺産「能登の里山里海」とのタイアップによる商品開発などを推進するほか、創造的な中小企業の育成を図ります。また、地産地消を基本とし、発酵文化の伝承や付加価値の高い特産品の開発・販売により能登町の魅力をアピールしていきます。

事業メニュー	主な事業
商工業の育成支援	・商業振興協同組合等への支援 ・経営改善支援事業

第5項 地域の魅力を活かして交流を促進する観光の振興

「能登の里山里海」の魅力や資源の利活用

世界農業遺産「能登の里山里海」の認定、北陸新幹線の金沢開業やのと里山海道の無料化、能越自動車道七尾水見道路の開通などの交通体系の変化を契機として、能登町の魅力ある観光施設の適切な維持・管理、体験型交流機会（グリーンツーリズムなど）の創出を図るとともに、能登杜氏をはじめとする伝統産業・文化を発信していきます。

事業メニュー	主な事業
「能登の里山里海」の魅力や資源の利活用	・能登杜氏のふるさと「聖地巡盃」の推進 ・地域資源を活用した観光誘客

広域連携も視野にした観光振興

奥能登2市2町などの広域連携を強化するため、関係機関や各市町における情報交換・交流機会を創出していくとともに、市町相互間連携による地域の観光資源の対外的PR活動などを推進し、交流人口の拡大を図ります。

事業メニュー	主な事業
広域連携も視野にした観光振興	・観光団体等への支援

分かりやすい案内サインの充実

北陸新幹線の金沢開業やのと里山海道の無料化などを背景とした県内外からの観光客を適切に誘導するため、珠洲道路を主軸とし、能登町の観光スポットなどを表示した能登町統一の分かりやすい観光案内サインを整備・管理します。

事業メニュー	主な事業
分かりやすい案内サインの充実	・観光サイン整備・管理

外国人観光客等の受け入れ体制整備

増加傾向にある訪日外国人旅行客の誘客を図るため、多言語の観光パンフレットや観光ポータルサイトの多言語化、公衆無線LANを整備することにより、外国人観光客や宿泊客の利便性の向上を図ります。また、観光業者などの関係機関との連携のもと、能登町の魅力を活かした効果的な誘致活動を展開し、訪日外国人旅行客の受け入れ体制の強化を図ります。

事業メニュー	主な事業
外国人観光客等の受け入れ体制整備	・公衆無線LANや媒体の多言語化

地域イベント等の情報発信の強化

能登町を代表する祭礼である、とも旗祭り、あばれ祭、恋路火祭り、松波人形キリコ祭り、にわか祭、柳田大祭など、魅力的な祭り・イベント情報を海外・全国に発信するため、マスメディアを活用したPRや、観光パンフレット・イベントポスターを作成・配布するとともに、都市部での出向宣伝などを行います。また、地域資源を利活用した地域づくりイベントの開催を支援します。

事業メニュー	主な事業
地域イベント等の情報発信の強化	・観光情報提供パンフレット、出向宣伝 ・地域づくりイベントの支援

4 第4節 健康で心に豊かさを持てる人づくり

現状と課題

能登町の医療

- 能登町における医療施設数は、公立宇出津総合病院をはじめ、病院及び診療所が8カ所、歯科医院が6カ所となっています。
- 能登町では、少子高齢化が急速に進行する中、医療に対するニーズも大きく変化しており、診療科の維持、医師・看護師・薬剤師等の確保などにより、いつでも必要な医療サービスが受けられる体制づくりが求められています。

住民の健康

- 少子高齢社会において、すべての住民が健やかに暮らせる活力ある地域社会を作り出すには、生活習慣病を減らし、寝たきりや要介護状態でない健康寿命を延ばすことが重要です。
- また、すべての住民が健康で活動的な生活を営むために、保健・医療・福祉の機能を総合的に備え、地域に密着した活動が展開できる拠点施設を整備することが求められます。
- 公衆衛生面においては、道路上等で発見された小動物の死骸の回収を実施していますが、最近ではイノシシ等の大型動物の回収数も増えているのが現状です。

出産・子育て

- 少子化や女性の社会進出が進む中で、子どもを安心して産み育てられる環境をより良いものにするため、地域や社会全体で子どもと家庭を支援していくことが重要となっています。
- 子育ての相談の充実やひとり親家庭の生活支援など、生活実態に適応した経済的、精神的支援、多様なニーズへの対応の強化が求められます。
- また、新たな住民、特に若年層を迎え入れ、定住促進を図る施策を考えていくことも課題となっています。

高齢者福祉

- 高齢者福祉については、地域や在宅での支え合いや協力による施策を中心に進めてきましたが、住民ニーズでは介護サービスの充実や入所施設の整備が強く求められています。また、サービスを提供する側の労働力不足も課題となっています。

地域福祉

- 地域福祉については、地域住民の絆を深め、お互いに助けあいながら、心豊かに生活できる福祉のまちづくりを進めることが求められています。

障がい者福祉

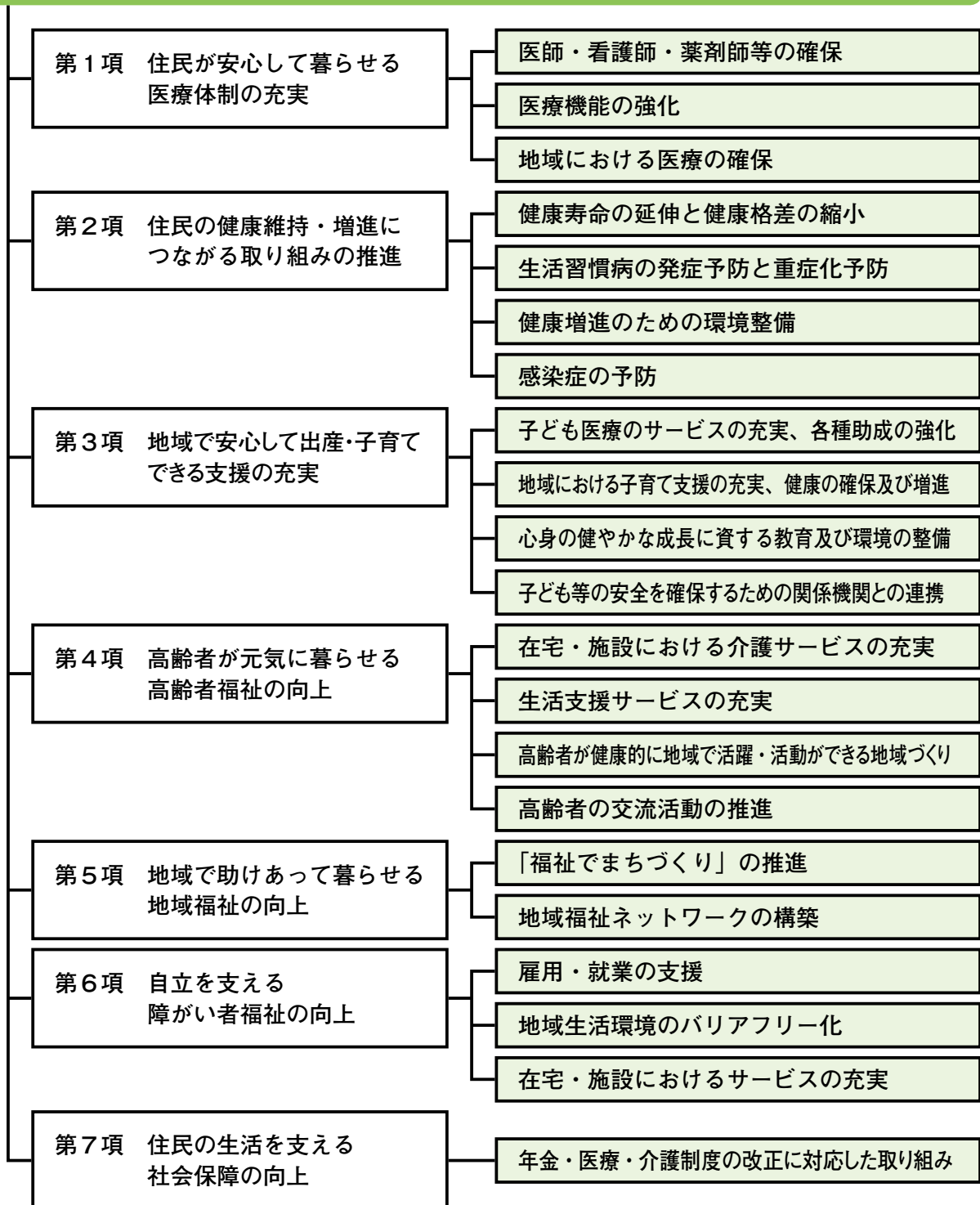
- 障がい者福祉のニーズは今後も増加するものと予想されます。「第4期障がい福祉計画」を踏まえ、現行サービスの充実及び新たなサービスの創生を図る必要があります。

社会保障

○年金、医療、介護などの社会保障の充実を図り、より一層の広報、啓発が必要となっています。

施策の体系

基本目標：健康で心に豊かさを持てる人づくり



今後の主なまちづくり施策

第1項 住民が安心して暮らせる医療体制の充実

医師・看護師・薬剤師等の確保

公立宇出津総合病院を中心とした地域における医療サービスを維持していくため、医師・看護師・薬剤師等の福利厚生の充実、修学資金の貸与などにより、医師・看護師・薬剤師等の確保を図ります。

事業メニュー	主な事業
医師・看護師・薬剤師等の確保	・ 医師住宅等改修事業 ・ 修学資金の支援

医療機能の強化

老朽化が進行している公立宇出津総合病院の本館や設備などの改修を行うとともに、高度医療機器の導入によって医療機能の強化を図ります。

事業メニュー	主な事業
医療機能の強化	・ 公立宇出津総合病院の改修整備 ・ 高度医療機器の導入整備等

地域における医療の確保

急速に進行する少子高齢化に対応し、地域の訪問看護体制を充実するため、訪問看護ステーションを充実するとともに、休日の救急医療の確保などによって地域における医療の確保を図ります。また、医療、保健、介護、福祉等関係機関の連携を強化した一体的な取り組みと機能分担により、効率的な医療体制の確立を目指します。

事業メニュー	主な事業
地域における医療の確保	・ 訪問看護の推進 ・ 医師会との連携

第2項 住民の健康維持・増進につながる取り組みの推進

健康寿命の延伸と健康格差の縮小

高齢化の進行に対応し、すべての住民が健やかで心豊かに生活できる健康づくりの協議や立案、住民による主体的な健康づくり活動を推進します。また、がん検診の周知徹底による早期発見・治療、保健衛生活動に関わる施設や機器の維持・管理を徹底します。

事業メニュー	主な事業
健康寿命の延伸と健康格差の縮小	・健康づくり事業の推進 ・がん検診の推進

生活習慣病の発症予防と重症化予防

能登町に暮らす住民が健康で、元気に活躍できるように、高血圧、糖尿病などの生活習慣病の発症と重症化を予防するとともに、近年急増している自殺の予防対策に取り組みます。

事業メニュー	主な事業
生活習慣病の発症予防と重症化予防	・疾病の予防等 ・自殺の予防対策

健康増進のための環境整備

能登町に暮らす住民の健康増進に向けて、高齢者をはじめ、すべての住民が楽しみ、年間を通して体力づくり、健康管理、世代間交流や保養としての憩いの場の環境整備を実施します。

事業メニュー	主な事業
健康増進のための環境整備	・健康福祉の郷「なごみ」環境整備 ・健康管理体制の充実

感染症の予防

感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を行うとともに、BCG予防接種、結核検診を実施し、結核の予防、早期発見、早期治療によりまん延防止を図ります。また、狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防集合注射を実施するほか、小動物の死骸回収・処理などの公衆衛生の維持・向上を目指します。

事業メニュー	主な事業
感染症の予防	・予防接種の実施 ・狂犬病の予防接種等

第3項 地域で安心して出産・子育てできる支援の充実

子ども医療のサービスの充実、各種助成の強化

少子化の進行に対応し、能登町に暮らす子どもの健康で元気な成長を推進するため、乳幼児と児童に係る医療費や、ひとり親家庭等に係る医療費を支援します。

事業メニュー	主な事業
子ども医療のサービスの充実、各種助成の強化	・子ども医療費の給付 ・ひとり親家庭等医療費の給付

地域における子育て支援の充実、健康の確保及び増進

妊産婦、乳幼児の健康の保持・増進を図るため、妊産婦、乳幼児の健康診査、保健指導を行うとともに、育児不安の軽減と育児支援に関する家庭訪問を実施します。

また、「能登町食育推進計画」に基づき、家庭と保育所、学校等と連携し、健全な食生活の実践と豊かな心を育む食育を実践していくとともに、ファミリーサポートセンターによる地域での育児相互援助活動を推進するほか、不妊治療、児童手当、出産お祝金など各種支援制度の充実を図ります。

事業メニュー	主な事業
母子の健康の保持・増進	・妊産婦・乳幼児健診 ・不妊治療の支援
育児相互援助活動の推進	・食育の推進 ・育児の相互援助の支援
子育て支援制度の充実	・児童手当の給付 ・出産お祝金の交付



〈コマーシャル撮影風景より〉

心身の健やかな成長に資する教育及び環境の整備

女性の社会進出が進む中で、子どもを安心して育てられるようにするため、児童館の適切な管理・運営を行うとともに、日中、保護者がいない小学生児童に対する学童保育の充実によって、子どもの健全な育成を図ります。

また、平成27年度から導入された「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、認定こども園の普及を促進し、幅広い教育・保育サービスと子育て支援の充実を図ります。

事業メニュー	主な事業
子育て支援施設の管理・運営	・情操を豊かにする児童館の運営
子どもの健全な育成	・学童保育の推進
教育・保育サービスの充実	・公立認定こども園の運営 ・私立保育所運営の支援

子ども等の安全を確保するための関係機関との連携

認定こども園や学校、病院などをはじめ、地域や企業なども参画した社会全体によって、子ども等の安全を確保する体制づくりを目指します。

また、保護者のいない児童など、要保護児童の適切な保護を図るため、関係機関との連携により、必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容に関する協議を行います。

事業メニュー	主な事業
子ども等の安全を確保するための関係機関との連携	・要保護児童対策地域協議会との連携



〈秋吉地区 菜の花畑〉

第4項 高齢者が元気に暮らせる高齢者福祉の向上

在宅・施設における介護サービスの充実

急速に進行する高齢化に対応するため、住民ニーズを反映しながら、在宅及び施設による介護サービスの両立と、介護及び介護予防サービス等の充実を図ります。

また、介護サービスを提供する介護職員の確保・育成によって、介護サービスの向上を目指します。

事業メニュー	主な事業
介護サービスの充実	・ 介護保険の健全な運営 ・ 介護サービス等の給付事業 ・ 居宅介護予防サービス計画の運用
効果的な支援体制の推進	・ 介護予防・日常生活支援総合事業 ・ 包括的支援事業 ・ 介護用品の支給支援等

生活支援サービスの充実

高齢者が元気に暮らせるように、援護が必要な高齢者や、独居高齢者等が住み慣れた地域社会で生活を継続することを支援するためのサービスを提供するとともに、家庭での生活が困難な高齢者については、一定要件のもと、養護老人ホームへ入所措置を実施していきます。

また、生活に不安を感じる高齢者に対し、必要に応じて住居（生活支援ハウス）を提供し、利用者と地域住民との交流支援を行うほか、移動販売などの生活支援サービスの充実、介護者の負担軽減、地域での見守りを推進していきます。

事業メニュー	主な事業
生活支援サービスの充実	・ 老人福祉施設への入所措置 ・ 配食サービス等の生活支援

高齢者が健康的に地域で活躍・活動ができる地域づくり

高齢者が地域で安全・安心に暮らすことができるように、独居高齢者への声かけによる孤立感の解消と在宅生活の支援を行うとともに、緊急通報装置の設置などを推進します。また、元気な高齢者が地域社会で活躍できるように、就業やボランティアなどの各種の生きがい活動を推進します。

事業メニュー	主な事業
在宅生活への支援	・ 1人暮らしの高齢者への声かけ等の推進 ・ 緊急通報装置の設置

高齢者の交流活動の推進

老人クラブでのシニアスポーツや学習活動など一人ひとりの生活を豊かで楽しくする活動や、地域文化の伝承活動などの地域を豊かにする活動を通して、高齢者の交流活動を推進します。また、老人憩いの家や公民館などの既存施設の活用、出前講座の活用などで日常的な交流を促進します。

事業メニュー	主な事業
高齢者の交流活動の推進	・老人クラブ活動の推進

第5項 地域で助けあって暮らせる地域福祉の向上

「福祉でまちづくり」の推進

住民の誰もが家庭や地域の中で、障がいの有無や年齢に関係なく社会参加でき、安心して暮らせるような地域を目指す「能登町地域福祉計画」に基づき、地域住民が協力しながら活動する福祉のまちづくりを推進します。

事業メニュー	主な事業
「福祉でまちづくり」の推進	・地域福祉計画の策定運用

地域福祉ネットワークの構築

地域福祉ネットワークの構築に向けて、地域の活動拠点である公民館等において、相談窓口を設置し、各種相談や地域住民からの情報提供等に対応するとともに、地域での困りごとは地域で解決していく仕組みづくりを推進します。

事業メニュー	主な事業
地域福祉ネットワークの構築	・地域活動拠点等の相談窓口設置

第6項 自立を支える障がい者福祉の向上

雇用・就業の支援

障がい者や生活困窮者が自立して安心して暮らせるように、就業等の相談に応じるなど、生活の安定を図ります。

事業メニュー	主な事業
雇用・就業の支援	・生活困窮者等への自立支援

地域生活環境のバリアフリー化

障がい者が、日常的な生活の中で不便がないように、公共空間などの地域生活環境のバリアフリー化を推進していきます。また、歩行が困難な障がい者等については、「いしかわ支え合い駐車場制度」による県内統一の利用証を交付し、障がい者用駐車場利用者の明確化に努めます。

事業メニュー	主な事業
地域生活環境のバリアフリー化	・ 支え合い駐車場の整備

在宅・施設におけるサービスの充実

障がい者の在宅・施設におけるサービスの充実を目指し、心身障がい者に対する医療費の一部助成などの支援を行うとともに、障害のある人やその家族からの相談や情報提供・助言、障害福祉サービスの利用支援などを行います。

事業メニュー	主な事業
医療費の助成支援	・ 障害者医療費助成 ・ 障害児援護（重度心身障害児福祉金）
障害者福祉の充実	・ きめ細かなニーズへの対応支援 ・ 福祉タクシーの利用助成

第7項 住民の生活を支える社会保障の向上

年金・医療・介護制度の改正に対応した取り組み

平成27年10月に導入された「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」を踏まえ、年金・医療・介護制度の改定に伴う周知を行い、適切な年金制度の運営に努めるとともに、医療・介護などの社会福祉分野との連携などによる社会福祉の向上に努めます。また、援護事業関係の円滑な推進、社会福祉協議会の行う地域福祉及び在宅福祉の推進などを図ります。

事業メニュー	主な事業
保健・福祉事業の推進	・ 保健事業の推進 ・ 援護事業の実施
福祉活動への支援	・ 社会福祉協議会活動の支援 ・ 民生児童委員活動の支援

5

第5節

地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり

■現状と課題

学校教育

- 平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果では、ほとんどの教科で県内平均値を上回っており、「確かな学力」が定着しつつあります。
- 社会の急激な変化に柔軟に対応するため、基礎的・基本的な内容を確実に習得させるとともに、能登町の伝統文化等を学び、創意工夫を生かした特色ある学校づくりの充実を図る必要があります。
- 能登町では、学校施設の耐震化に重点的に取り組み、管内全小・中学校の構造体の耐震化が完了しています。
- また、校舎等の建設や改修工事については完了しているものの、建物自体は年数が経過しているものが多く、設備についても次々と故障等が発生しており、今後も施設点検を継続的に実施し、故障を最小限に食い止めていく必要があります。

生涯学習活動

- 能登町では、生涯にわたり、住民一人ひとりが、ライフスタイルに応じて、「いつでも、どこでも、誰でも」自由に学ぶことができる生涯学習社会づくりを推進しています。
- 生涯を通じて学びの機会を提供するため、「まちづくり出前講座」を実施していますが、多様化する住民ニーズに対応すべく、今後は住民要望の把握による講座メニューの見直しや更なる事業のPRが必要となっています。
- また、地域においては、公民館が中心となり、さまざまな活動事業を展開し、地域づくりを行っていますが、地域のリーダーやボランティアの養成が課題となっています。

地域文化・文化遺産

- 能登町には、日本で初めて世界農業遺産として認定された「能登の里山里海」に見られる能登特有の地域文化、文化遺産が多数存在しています。
- 能登町の未来を担う人材を育てていくためには、地域文化などを通して郷土への愛着を醸成することが重要です。

スポーツ・レクリエーション

- 能登町には、体育協会やスポーツ少年団など競技力の向上を目的とした団体や、職場、同好会などで組織された楽しく、健康的に体を動かす事を目的とした団体等がありますが、少子高齢化により、各団体会員の高齢化や脱退、新規会員の減少が進み弱体化、存続危機といった問題を抱えています。
- 活動拠点としては、能都体育館、柳田体育館、内浦総合運動公園、藤波運動公園などの社会体育施設を中心として、町内小・中学校の体育施設や公民館施設を活用し、地域住民の健康づく

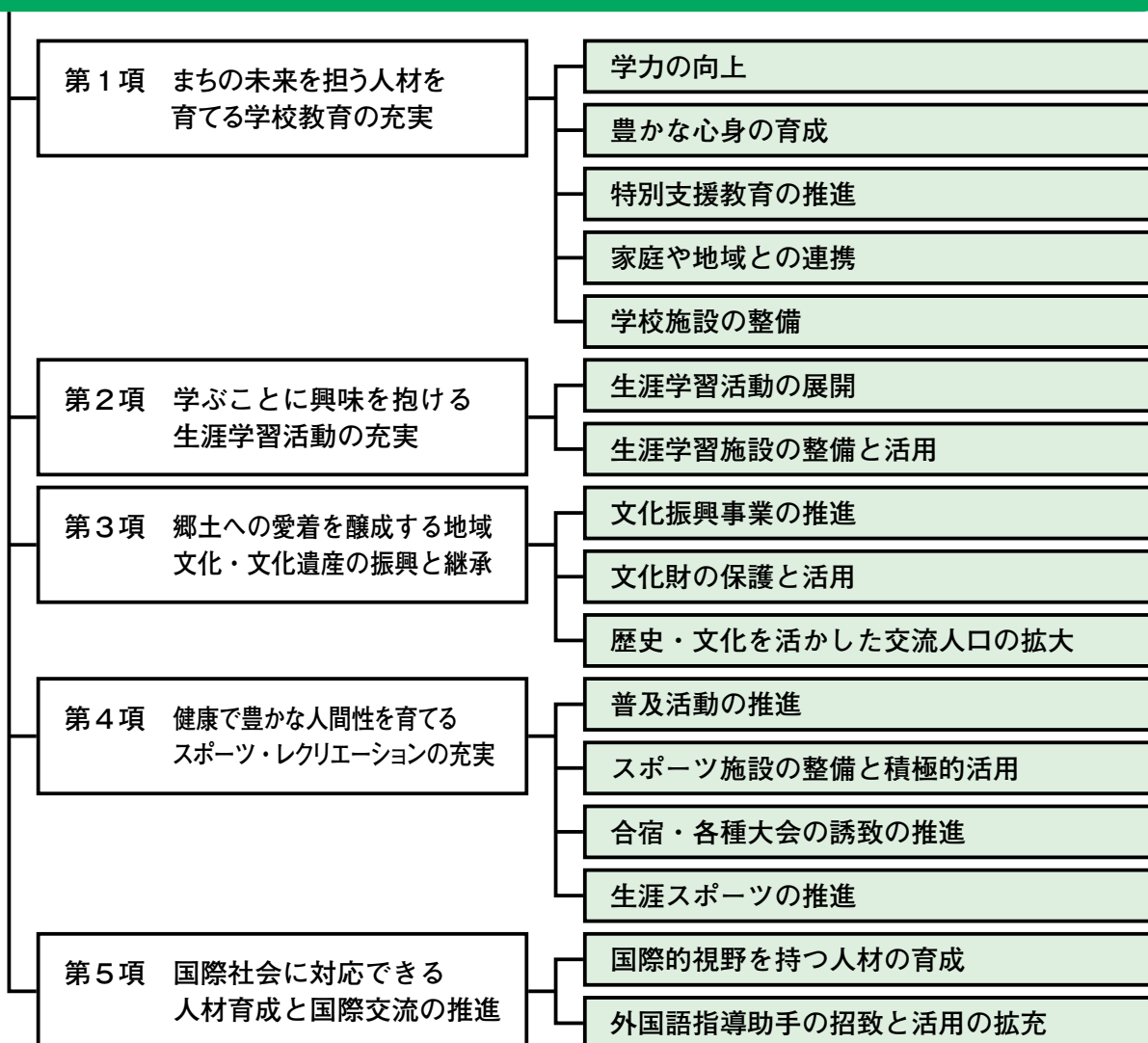
りや地域づくりの場として開放し気軽に体を動かせるような体制となっていますが、施設の老朽化が激しく、長期的な視点からの整備を検討する必要があります。

国際交流

- 能登町では、留学生の受け入れ人数に対し、ホストファミリー希望者が少なく、また、ホストファミリーが固定化しているのが現状です。町内のホストファミリーを拡大し、国際交流への理解を深めていく必要があります。
- 国際色豊かなまちづくりや国際感覚を備えた人材育成のため、中学生を海外へ派遣し、ホームステイをしながらホストファミリーや現地の人と交流を行なっています。参加した生徒や保護者からは好評ですが、生徒数の減少、活動の多忙化や渡航費用が高額等により参加者の確保が課題となっています。
- 近年、海外からの修学旅行生（教育旅行団）や旅行者が増えてきており、観光・教育における友好交流を通して、お互いの国の文化や生活習慣等への理解を深めています。

施策の体系

基本目標：地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり



今後の主なまちづくり施策

第1項 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の充実

学力の向上

能登町の未来を担う子どもたちの学力の向上を図るため、小・中学校の児童・生徒を対象とした学力調査を実施し、子どもたちの学力状況を把握するとともに、教職員の資質及び授業力の向上や、組織的・計画的な授業の改善などを図ります。また、少子化が進行する中、石川県立能登高校の存続に向けた取り組みを進め、生徒数の確保を図ります。

事業メニュー	主な事業
学力の向上	・学力向上プランの作成 ・きめ細かな学習指導による学力格差の是正 ・能登高校への支援

豊かな心身の育成

学力の向上とあわせ、子どもたちの心身ともに豊かな成長を目指し、道徳教育の推進と、いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消を図ります。また、子どもが未来へ飛躍できる能力・意欲を育成するため、体験活動の充実、社会的・職業的自立に向けた能力の育成を図るほか、郷土愛を深め、ふるさとに誇りを持てる実践教育を推進します。

事業メニュー	主な事業
未来を担う子どもの健全な育成	・家庭や地域と連携した道徳教育の推進 ・いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消 ・ふるさと教育の推進
就学支援	・就学援助事業 ・育英事業

特別支援教育の推進

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けて、特別支援教育支援員の配置などにより、障がいのある子どもの望ましい就学環境を実現するとともに、保育所（園）、小・中学校の連携による特別支援教育の充実を推進します。

事業メニュー	主な事業
特別支援教育の推進	・特別支援教育支援員の設置

家庭や地域との連携

能登町の子どもたちを地域ぐるみで育てていく教育環境の実現に向けて、家庭や地域との連携のもと、地域への学校開放の実施、豊かな里山里海の自然や産業などを学ぶ教育プログラムの充実、インターネットを活用した家庭学習プログラムの提供など、子どもたちを豊かに育てる地域に根ざした教育を推進します。また、「おさかな給食」などの提供により、子どもたちの食や地産地消に関する知識・関心を深め、食育の推進を目指します。

事業メニュー	主な事業
家庭や地域との連携	・ 地域に開かれた学校運営の推進 ・ 通学路の巡回指導等 ・ 地場産物を活用した給食の実施

学校施設の整備

学校施設については、子どもたちが安心・安全に教育を受けることができるように、老朽化した施設の改築・改修による施設の長寿命化や、冷房設備の導入などの時代に即した設備を充実するとともに、学校防災対策、省エネルギー化、スクールバスの適切な管理・運行などを推進します。また、質の高い教育を実現するため、学校規模の適正化を図りながら、教職員の資質向上、ICT環境の充実などにより、指導体制の強化を図ります。

事業メニュー	主な事業
安心安全な学校施設整備	・ 学校施設整備事業 ・ 学校防災対策の推進 ・ スクールバスの運行
指導体制の強化	・ ICTを活用した教育環境の充実



〈能都中学校〉

第2項 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の充実

生涯学習活動の展開

子どもから高齢者までが、生涯にわたり学習に対する意欲・関心を抱き続けることができるように、社会教育活動を行っている関係団体との連携をさらに強化するほか、地域リーダーやボランティアの育成に努めるとともに、多様な講座メニューを有する「まちづくり出前講座」の実施と事業PRを推進します。また、地域資源（歴史・文化）を活用した特色ある活動や地域づくりなどを展開していきます。

他方、青少年教育に注力するため、「青少年育成センター」の機能を強化し、青少年に対する様々な体験・交流活動を実施するほか、男女共同参画社会の推進に取り組みます。

事業メニュー	主な事業
生涯学習活動の推進	・まちづくり出前講座 ・生涯学習振興大会の開催
公民館施設の整備と活動推進	・公民館施設の環境整備 ・特色ある活動事業の推進
青少年教育の推進	・公共施設を活用した体験プログラムの実施 ・青少年の自立と社会参画に向けた支援
男女共同参画社会の推進	・男女共同参画プランの推進
子どもの活動拠点の整備	・放課後子ども教室の設置

生涯学習施設の整備と活用

生涯学習の活動拠点となる公民館や図書館等については、子どもから高齢者までが気軽に利用できるよう環境整備を進め、図書館においては読書グループ（専門員）の育成、各種イベントの開催を推進するとともに、図書資料の充実を図ります。また、子どもたちが自ら進んで読書習慣を身に付けることができる環境づくりを目指します。

事業メニュー	主な事業
図書館機能の充実	・図書資料の充実 ・子ども読書活動の推進
施設の整備と活用	・研修施設等の整備 ・生涯学習施設等の整備

第3項 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承

文化振興事業の推進

人口減少、少子高齢化が進行する中、能登町の歴史・伝統・文化に対する意識を風化させることなく継承しながら、郷土に対する愛着を深めていくことは重要なことです。そのため、能登町の歴史・伝統・文化を通して、住民の郷土への愛着を醸成するため、遠島山公園内の文化施設の再整備などの文化振興事業を推進します。

事業メニュー	主な事業
文化振興事業の推進	・ 文化施設の再整備事業

文化財の保護と活用

能登町には、「旧松波城庭園」（国指定名勝）、「真脇遺跡」（国指定史跡）、「能登内浦のドブネ」（国指定重要有形民俗文化財）のほか、国や県指定の無形民俗文化財である「あえのこと」、「アマメハギ」、「とも旗祭り」など多くの文化財を有していることから、真脇遺跡の発掘調査や出土遺物の整理、能登内浦のドブネ保存活用などをはじめ、これら文化財の保護と活用を推進し、能登町の歴史・伝統・文化の継承を目指します。

事業メニュー	主な事業
文化財の保護と活用	・ 真脇遺跡の整備 ・ 能登内浦のドブネ保存活用 ・ 松波城跡保存整備等 ・ 「あえのこと」等の無形民俗文化財の伝承

歴史・文化を活かした交流人口の拡大

能登町の歴史・伝統・文化の保存・活用を目指し、官民協働による地域文化に関する積極的な調査、世界農業遺産「能登の里山里海」、日本遺産「灯（あか）り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～」などの地域文化を対外に発信していきます。また、地域住民が中心となり縄文時代の技術による掘立柱建物の復元の取り組みなど、地域の文化遺産を活用した交流人口の拡大を図ります。

事業メニュー	主な事業
歴史・文化を活かした交流人口の拡大	・ 文化遺産を活用した交流事業

第4項 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実

普及活動の推進

住民の運動離れを解消し、スポーツに関心を持ってもらうため、関係団体をはじめ、地域や学校などとの連携を強化し、スポーツの魅力を啓発するとともに、指導者の育成を支援します。また、子どもから高齢者まで、一人ひとりの志向・レベルに合わせて参加ができるスポーツの推進に努めます。

事業メニュー	主な事業
普及活動の推進	・ スポーツ指導者の育成支援

スポーツ施設の整備と積極的活用

スポーツ施設については、住民が安心・安全に、楽しくスポーツ等に取り組むことができるように、利用者ニーズに対応した運営に努めるとともに、施設の指定管理者と連携し、老朽化が進む社会体育施設の耐震化・維持管理を推進します。また、住民にとって身近なスポーツ・レクリエーション活動の場となる学校体育施設、公民館施設の利用促進を図ります。

事業メニュー	主な事業
スポーツ施設の整備と積極的活用	・ 社会体育施設の耐震化 ・ 身近な活動環境の整備

合宿・各種大会の誘致の推進

全国大会や国際大会など大規模なスポーツ大会を戦略的かつ継続的に誘致・開催していくため、メインとなるスポーツ施設はもとより、サブ会場や練習会場などの周辺施設や、近隣市町の類似施設との連携体制を構築していくことに努めます。また、スポーツ合宿などに対応するため、宿泊施設等との連携を強化していきます。

事業メニュー	主な事業
合宿・各種大会の誘致の推進	・ 大会の誘致 ・ スポーツ合宿の誘致

生涯スポーツの推進

子どもから高齢者までが生涯を通じてスポーツを楽しむことができるように、スポーツに関する各種情報を発信していくとともに、住民ニーズを反映したスポーツ教室・イベント等の開催や、ウォーキングやニュースポーツなど日常生活の中で気軽に取り組める運動への参加機会の提供などに取り組みます。

事業メニュー	主な事業
生涯スポーツの推進	・ スポーツの普及・振興

第5項 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進

国際的視野を持つ人材の育成

国際社会に対応できる人材の育成に向けて、中学生の海外派遣によって異文化を実体験し、理解・交流の機会を創出するとともに、青少年（中学生、高校生）を海外に派遣し、各国の青少年との交流を通じて、相互理解と友好を促進します。

他方、海外から訪日する修学旅行生（教育旅行団）を受け入れし、相互交流や体験授業を実施するとともに、世界各国・地域からの留学生を招き、国際交流を図ります。

事業メニュー	主な事業
国際的視野を持つ人材の育成	・中学生海外派遣事業 ・修学旅行生（教育旅行団）受入 ・国際交流事業（留学生受入）

外国語指導助手の招致と活用の拡充

子どもの頃から外国語に触れる機会を増やし、英語などの語学力の向上を図るため、小・中学校に外国語（英語）授業の指導助手を配置します。

事業メニュー	主な事業
外国語指導助手の招致と活用の拡充	・外国語指導助手の招致



〈外国語指導助手による授業風景〉

6 第6節 地域の絆を深め、住み続けたくなるまちづくり

現状と課題

住み続けたくなるまち

- 都市部への人口流出による地方の急激な人口減少・住民の少子高齢化が著しく、能登町も例外にもれず深刻な状況にあります。これらの解決には能登町の魅力を町内外にPRするとともに、住民が地域に親しみをもち地域の活力向上に結びつく取り組みが必要となっています。
- また、高齢者のみの世帯が増加し、持ち家を手放すケースが見られ、今後も増加することが予想されるため、空き家等の有効活用が求められています。
- 人口の減少、出生数の減少していく中で未婚化、晩婚化が進み、それに伴い少子高齢化が加速され、深刻な影響を与えていることから、未婚男女の結婚につながる総合的な支援体制づくりが求められています。

コミュニティ活動・住民参画

- 地方分権社会の到来により、地域の特性を活かした行政運営、地域のニーズを反映した住民満足度の高いまちづくりを進めることが求められています。そのため、住民の参画意識の向上と参画手法を工夫し、住民との目的・情報共有を図ることが必要です。
- また、住民の多くは、まちづくり活動に対する参加意欲を持っているものの、時間的な制約や年齢などを背景に、その一歩をなかなか踏み出すことができない状況にあることから、住民が緩やかにまちづくり活動にも参加できる仕掛けを作っていく必要があります。
- 各町内においては、少子高齢化と過疎化により自治活動が停滞しており、自治会組織の維持困難が懸念されます。自主的な活動活性化は限界があることから、行政から必要な支援を行うことが求められます。

交流活動

- 能登町と姉妹都市を締結している千葉県流山市・宮崎県小林市とは、文化交流、教育交流、産業振興などの幅広い分野で相互交流が行われてきています。
- 各種団体・各地区より自発的なまちづくり活動が提案されており、能登町エンデバーファンド21や震災復興基金（県）を活用した支援を実施しています。
- 大学コンソーシアム石川推進事業をととして、「幅広い視野を持つ優れた人材」の育成を目指し、地域社会及び産業界等との連携のため、地域に学生が入り活動しています。

広報・広聴

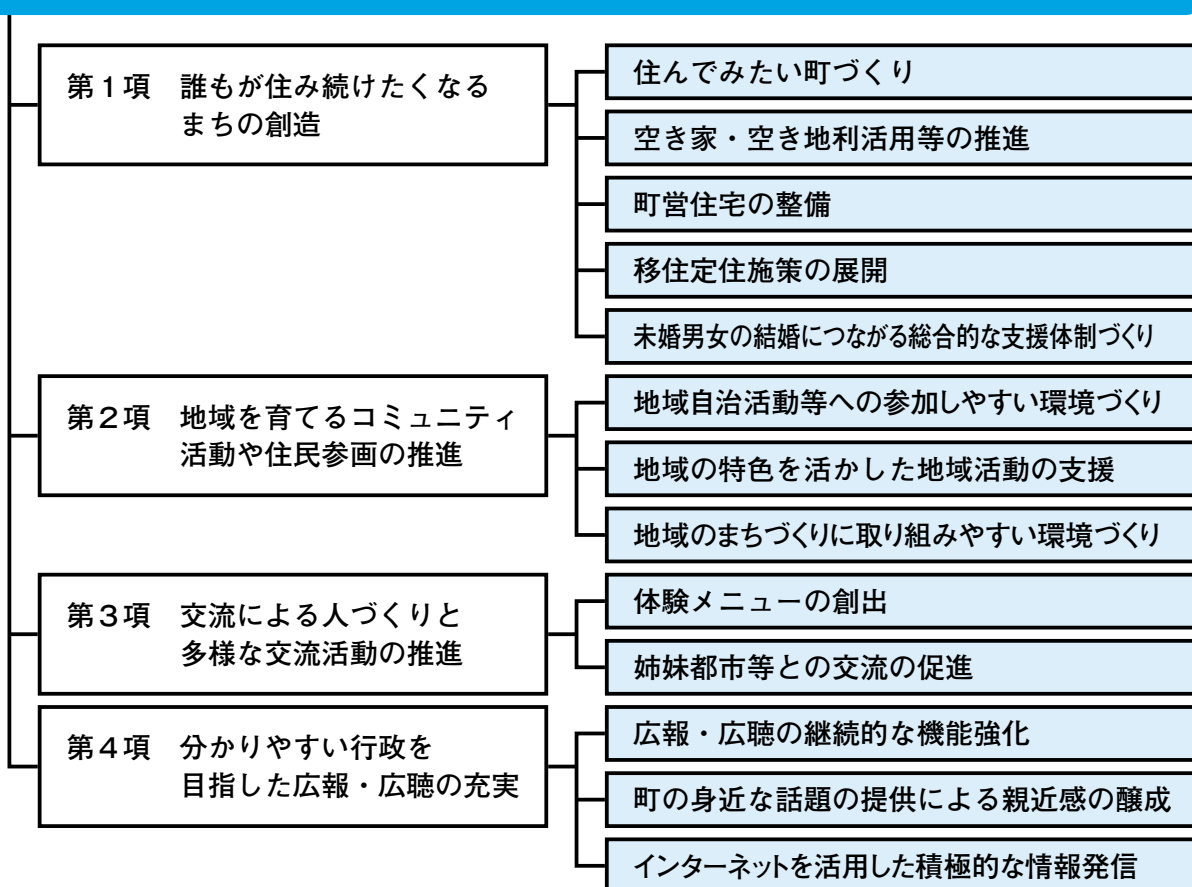
- 町政を取り巻く環境変化のなか、住民とのコミュニケーションや、まちの魅力の発信手段として、広報広聴活動の機能を強化していくことは重要です。そのため、積極的な情報発信や効果的な情報提供による広報活動のほか、パブリックコメントの活用等コミュニケーションの充実と情報の共有化を進め、透明性の高い行政運営が求められています。

○議会だよりについては、年4回全戸配布を実施しているほか、毎年「子ども議会」が開催されています。

○ケーブルテレビについては、今後も住民に親しまれる番組づくりに努め、番組のバリエーションの拡大、質の向上を図ることが求められます。また、ホームページ情報は時代とニーズに即した情報発信が必要です。

施策の体系

基本目標：地域の絆を深め、住み続けたいまちづくり



今後の主なまちづくり施策

第1項 誰もが住み続けたいまちの創造

住んでみたい町づくり

能登町に住んでみたいと思えるまちをつくるため、住民主体によって能登の自然やまちの環境整備に取り組むとともに、地域資源などを活用した地域の再生を図ります。

事業メニュー	主な事業
住んでみたい町づくり	・環境整備活動の支援 ・町で活動する大学機関への支援

空き家・空き地利活用等の推進

放置や老朽化などによって周囲に被害を及ぼすおそれのある空き家等を解消し、安全・安心な生活環境を形成するため、空き家等解体費の補助を行います。また、能登町の定住促進、若者を中心としたU・I・Jターン者の住宅需要に対応するため、町有地での宅地造成を推進するとともに、「ふるさと定住住宅助成金」、「能登町ふるさと空き家情報」の活用を促進します。

事業メニュー	主な事業
空き家・空き地利活用等の推進	・ ふるさと空き家情報の提供 ・ U・I・Jターン者への定住支援 ・ 空き家等解体事業

町営住宅の整備

町営住宅については、「能登町住生活基本計画（住宅マスタープラン）」に基づき、今後とも適切な維持・管理を推進していくとともに、老朽化が進む城野住宅、梅ノ木住宅の建て替えにより低所得者向けの公営住宅を整備します。

事業メニュー	主な事業
町営住宅の整備	・ 公営住宅の建替等整備

移住定住施策の展開

移住定住施策を積極的に展開するため、「能登町定住促進協議会」と連携し、移住促進のためのPR、移住希望者に対する住居や就職などの移住に関する支援を総合的に行い、首都圏などからの移住定住を促進します。

事業メニュー	主な事業
移住定住施策の展開	・ 移住定住促進事業の総合的展開 ・ 移住定住促進事業の強化

未婚男女の結婚につながる総合的な支援体制づくり

若い世代の希望にそった結婚を支援し、未婚・晩婚化に歯止めをかけるため、結婚を希望する独身者の婚活をサポートする「能登町縁結び隊」により、お見合い支援や出会いイベントなどの企画・実施などを推進します。また、若者の結婚と定住促進に向けて、成婚祝金の交付を行います。

事業メニュー	主な事業
未婚男女の結婚につながる総合的な支援体制づくり	・ 婚活支援事業 ・ 成婚祝金の交付

第2項 地域を育てるコミュニティ活動や住民参画の推進

地域自治活動等への参加しやすい環境づくり

地域住民が地域自治活動等に参加しやすい環境を整えるため、住民ニーズを把握しながら、地域自治活動の拠点である集会場などの整備・充実により利便性の向上を図るとともに、住民が参加しやすい地域の祭りや伝統行事、美化活動などへの参加の呼びかけ、地域自治活動に関する情報提供を実施します。

また、情報提供の一環として、協働のまちづくりをテーマとした基調講演や先進地の事例紹介等を行う講演会を開催します。

事業メニュー	主な事業
地域自治活動等への参加しやすい環境づくり	・自治活動の支援 ・協働をテーマとした講演会等の実施 ・集会所等整備事業

地域の特色を活かした地域活動の支援

地域の特色を活かし、地域が主役となった協働のまちづくり・地域活動を推進するため、地域住民がお互いに協力して行うことを基本としながら、町内会やボランティア団体などが実施する主体的、公益的な地域活動を支援します。

事業メニュー	主な事業
地域の特色を活かした地域活動の支援	・町内会やボランティア団体等の活動支援 ・公益信託エンデバーファンド21等

地域のまちづくりに取り組みやすい環境づくり

人口減少、高齢化が進行する能登町においては、特に過疎地域でのまちづくりに取り組むため、「能登町地域おこし協力隊」による地域の活性化支援、住民の生活支援などの地域協力活動を推進していきます。

事業メニュー	主な事業
地域のまちづくりに取り組みやすい環境づくり	・地域おこし協力隊の積極的な活用

第3項 交流による人づくりと多様な交流活動の推進

体験メニューの創出

能登町の交流人口の拡大を図るため、体験交流施設の機能充実を図るとともに、関連事業者、有識者、住民などが参加し、能登町を体験する豊富で多様なメニューの創出を目指します。

事業メニュー	主な事業
体験メニューの創出	・能登キャンパス構想の推進 ・ニューツーリズム (グリーン、エコ、ヘルス等)の推進

姉妹都市等との交流の促進

交流による人づくりを目指し、姉妹都市である千葉県流山市、宮崎県小林市との行政・住民の交流を一層深めていきます。また、文化・スポーツ施設と宿泊施設を利用した学生団体を対象とした「能登町まちづくり合宿等助成金」の交付を行うとともに、「山びこ会」など県外に居住する能登町と関わりのある人や能登町に関心がある人への情報提供などにより、町内外の交流を促進します。

他方、幅広い視野を持つ優れた人材の育成を目指し、地域社会・産業界等との連携のため、県内大学生が地域で活動する「大学コンソーシアム石川推進事業」を活用した交流を促進します。

事業メニュー	主な事業
姉妹都市等との交流の促進	・姉妹都市との交流促進 ・能登町まちづくり合宿等助成金 ・ふるさと会員募集支援事業
教育機関との連携による交流促進	・大学コンソーシアム石川との連携 ・県外大学等との連携

第4項 分かりやすい行政を目指した広報・広聴の充実

広報・広聴の継続的な機能強化

住民に対して分かりやすく継続的に行政施策情報を提供していくため、「広報のと」の紙面の充実を図るとともに、「のとちょう議会だより」については選挙権年齢の18歳以上への引き下げを踏まえ、中学生や高校生向けの記事内容の掲載を検討していきます。また、計画などの策定過程において住民意見を聴取し、計画などに反映していくため、パブリックコメント、地区別懇談会などを積極的に実施していきます。

事業メニュー	主な事業
広報の充実	・ 広報のとの発行 ・ 議会だよりの発行
広聴の場の充実	・ パブリックコメント制度の推進 ・ 地区別懇談会の実施

町の身近な話題の提供による親近感の醸成

有線放送を通して、住民に身近な話題を提供していくため、自主コミュニティ放送番組のバリエーションの拡大、質の向上を目指します。また、有線放送の適切な業務運営、自主放送番組などの適正化を図ります。

事業メニュー	主な事業
町の身近な話題の提供による親近感の醸成	・ 自主コミュニティ放送番組の充実 ・ データ放送等を活用した情報伝達

インターネットを活用した積極的な情報発信

インターネットを活用して積極的に能登町の情報を発信していくため、能登町ホームページの閲覧・利用の利便性の向上を図ります。利便性向上の一環として、「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」導入に伴う各種申請書の添付資料の簡素化を図るとともに、ホームページ内における各種申請書等の見直しを行います。

事業メニュー	主な事業
インターネットを活用した積極的な情報発信	・ 町ホームページの利活用 ・ SNSの利活用

7 第7節

分かりやすい行財政と情報の共有によって、つながるまちづくり

現状と課題

情報通信基盤

- 町全域で伝送路整備が進み、各家庭での地デジ視聴が可能になりましたが、施設の延命・F T T H化の問題が残っています。
- I C Tの普及が進むなか、あらゆる分野において情報通信技術を活用し、いつでもどこでも誰でも、情報の取得・発信や各種の手続きが行えるとともに、様々なサービスを享受できる環境づくりが求められています。

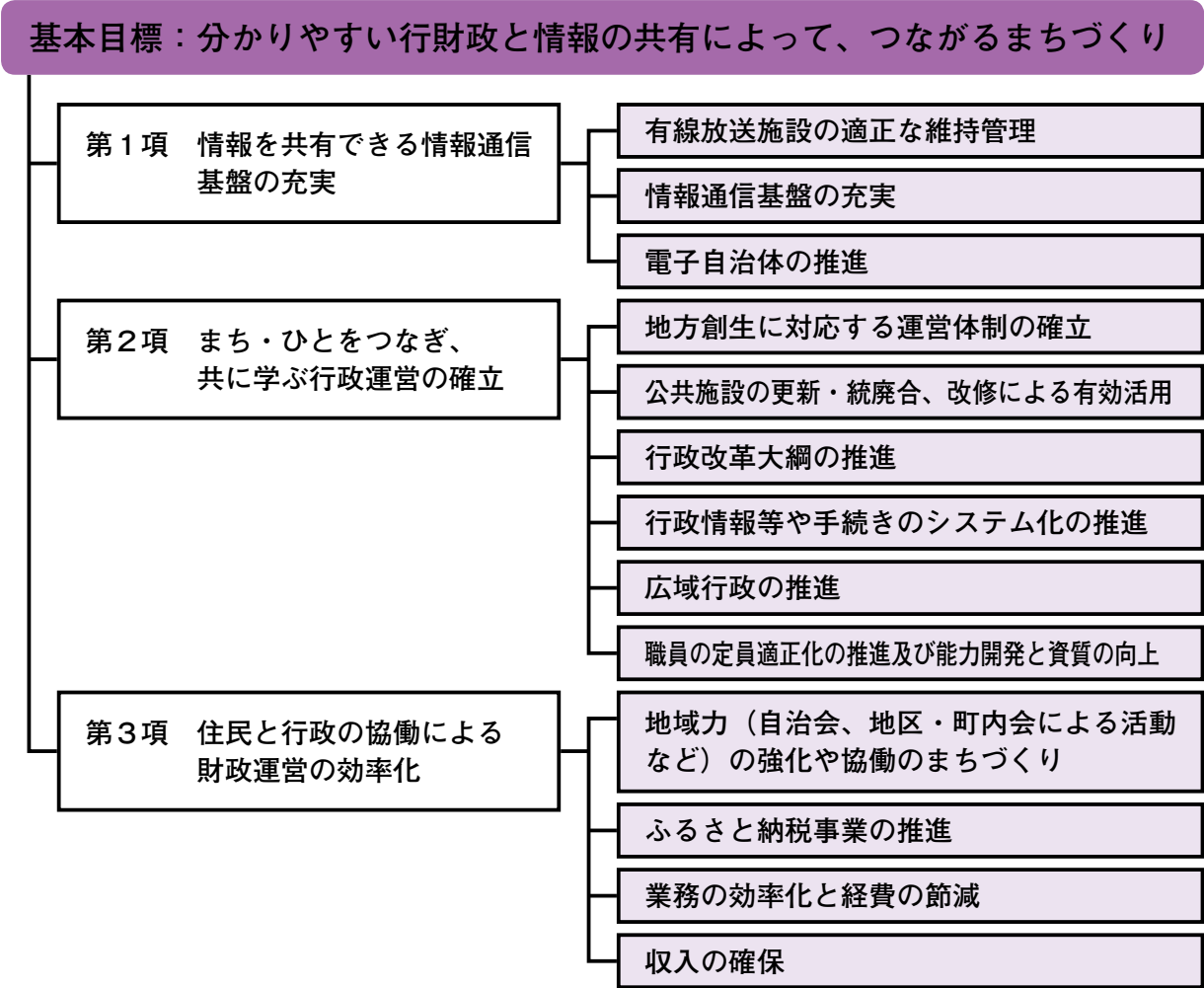
行政運営

- 住民の目線を大切にし、効果的で効率的な町政運営をするため、限られた行政経営資源である「財源」、「人材」を最大限に活用する必要があります。
- 安定した公共サービスの提供を継続的に行うため、共通事務の集約化をはじめ定型的業務を含めた事務事業全般にわたり総点検を行い、民間委託や臨時的職員の活用等による業務改善を図る必要があります。

財政運営

- 地方分権時代の本格的な地方自治の流れのなか、各分野において事務事業の合理化・効率化が求められています。
- 特に能登町においては、税収が減少傾向であるのに対し、高齢化による扶助費等の義務的経費の増加や、各施設の老朽化による維持補修費に多額の費用が必要になる状況を踏まえ、公共施設の統廃合・有効活用や、住民のライフスタイルの変化に伴う事務事業の見直しに取り組むとともに、更なる行政改革の推進が必要です。

施策の体系



今後の主なまちづくり施策

第1項 情報を共有できる情報通信基盤の充実

有線放送施設の適正な維持管理

住民に対して能登町の身近な情報などを提供している有線放送については、施設の適正な保守・維持管理により、安定かつ継続的な放送を推進します。

事業メニュー	主な事業
有線放送施設の適正な維持管理	・ 有線放送施設の維持管理

情報通信基盤の充実

I C Tを活用した情報通信基盤の充実により、住民の利便性の向上と満足度を高め、地域の活性化を推進します。

事業メニュー	主な事業
情報通信基盤の充実	・ 伝送路の再整備

電子自治体の推進

住民や企業の利便性の向上に向けた電子自治体の推進を行うため、情報ネットワーク機器の適切な運用、維持管理を図ります。また、外部などからの巧妙で悪質なサイバー攻撃、情報漏えいなどの情報セキュリティ事故を未然に防止するため、情報セキュリティ管理の強化に努めます。

事業メニュー	主な事業
電子自治体の推進	・ 情報セキュリティの強化 ・ 安定した情報ネットワークの運用

第2項 まち・ひとをつなぎ、共に学ぶ行政運営の確立

地方創生に対応する運営体制の確立

世界農業遺産「能登の里山里海」を有する特性を活かし、産業の活性化と雇用創出、若者の流出防止や定住促進、安心して暮らし続けられるまちを目指した「能登町創生総合戦略」を策定するとともに、P D C Aサイクルの下に目標達成に向けた行財政運営の体制づくりを推進します。

事業メニュー	主な事業
地方創生に対応する運営体制の確立	・ 能登町創生総合戦略の推進

公共施設の更新・統廃合、改修による有効活用

公共施設においては、高度成長期に建設された施設の老朽化が進行するとともに、町村合併や人口減少の進行に伴い施設数の抑制や適正配置などが必要であることから、「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の更新・統廃合、有効活用を推進します。また、地震対策が必要な公共施設については、耐震補強などにより安全性を高めます。

事業メニュー	主な事業
公共施設の更新・統廃合、改修による有効活用	・ 公共施設の耐震化等維持管理 ・ 公共施設等総合管理計画の策定運用 ・ 遊休施設の解体、跡地の有効活用

行政改革大綱の推進

住民満足度の高い行政サービスを提供していくため、住民ニーズを把握するとともに、継続的に実施している事務事業全般について、必要性や緊急性、行政効果等を精査しながら取り組みます。

事業メニュー	主な事業
行政改革大綱の推進	・ 行政改革大綱実施計画の推進

行政情報等や手続きのシステム化の推進

I C Tを活用した住民サービスの向上や行政運営の効率化・高度化を図ります。

また、住民の個人情報の安全性を確保するため、住民基本台帳ネットワークや戸籍総合システムの適切な管理を行うほか、「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」導入に伴い、個人番号カードの普及促進を図るため、啓発活動に努めるとともに、図書カードや印鑑登録カードなどの独自利用に関する調査研究を行います。

事業メニュー	主な事業
行政情報等や手続きのシステム化の推進	・ 戸籍総合システム管理事業 ・ 住民基本台帳ネットワーク管理事業 ・ 個人番号カードの普及促進事業

広域行政の推進

従来からの常備消防、廃棄物処理や過疎対策などに加えて、世界農業遺産「能登の里山里海」を活かした広域観光や、鉄道及び路線バスによる広域公共交通などについても、隣接市町、関係機関などとの協議・運営により、地域住民や観光客などが満足できる広域行政を推進します。

事業メニュー	主な事業
広域行政の推進	・ 過疎地域の自立促進 ・ 広域行政窓口サービス

職員の定員適正化の推進及び能力開発と資質の向上

能登町の行政運営については、効果的かつ効率的に行うため、「定員適正化計画」による行政職員の定員適正化を推進します。また、行政職員の能力開発と資質向上に向けて、各種の職員研修を実施していくほか、姉妹都市等との人事交流をととして職員の視野を広げるとともに、職場改革を図ります。

事業メニュー	主な事業
職員の定員適正化の推進及び能力開発と資質の向上	・ 定員適正化計画の推進 ・ 人事交流の推進

第3項 住民と行政の協働による財政運営の効率化

地域力（自治会、地区・町内会による活動など）の強化や協働のまちづくり

急速な人口減少、少子高齢化が進行する能登町においては、地域住民が主体となり、行政が支援していくことで、美化活動などの地域でできることは住民間の相互協力により取り組む地域力の強化を図るとともに、住民と行政の協働によるまちづくりを推進し、財政運営の効率化を目指します。



〈海岸清掃〉

事業メニュー	主な事業
地域力の強化や協働のまちづくり	・住民との協働体制の整備

ふるさと納税事業の推進

地域資源の特性などを活かし、ふるさと能登町応援寄附事業（ふるさと納税）の寄附者への返礼品の拡充、手続きの簡素化を周知していくとともに、事業の積極的なPRを実施し、能登町を応援する人々からの寄附を募ります。

事業メニュー	主な事業
ふるさと納税事業の推進	・ふるさと能登町応援寄附の推進

業務の効率化と経費の節減

行政庁舎の建設事業耐震性の不足、分庁方式による業務効率の低下など現庁舎の諸課題に対応するため、新庁舎（統合庁舎）の建設による本庁支所方式への移行を推進します。また、税情報の電算化運営の継続や公図修正により、適正な課税及び事務の効率化、利用者への迅速なサービス提供を行います。

他方、地方債の新規発行を抑制しながら、計画的な繰上償還を実施することにより公債費負担を適正化させ、持続可能な財政運営を図ります。

事業メニュー	主な事業
本庁支所方式への移行	・新庁舎の建設（統合庁舎）
行政事務の効率化	・統一的な基準による地方公会計の整備
公債費負担の適正化	・公債費負担適正化事業

収入の確保

行政運営経費の点検を実施するとともに、適正で公平な課税、奥能登地区地方税滞納整理機構と連携した徴収のほか、町営住宅や有線放送施設の使用料の徴収を強化し、収入の確保に努めます。

事業メニュー	主な事業
収入の確保	・ 税務賦課徴収業務 ・ 使用料・手数料の適正な徴収

第 2 章

重点施策



1

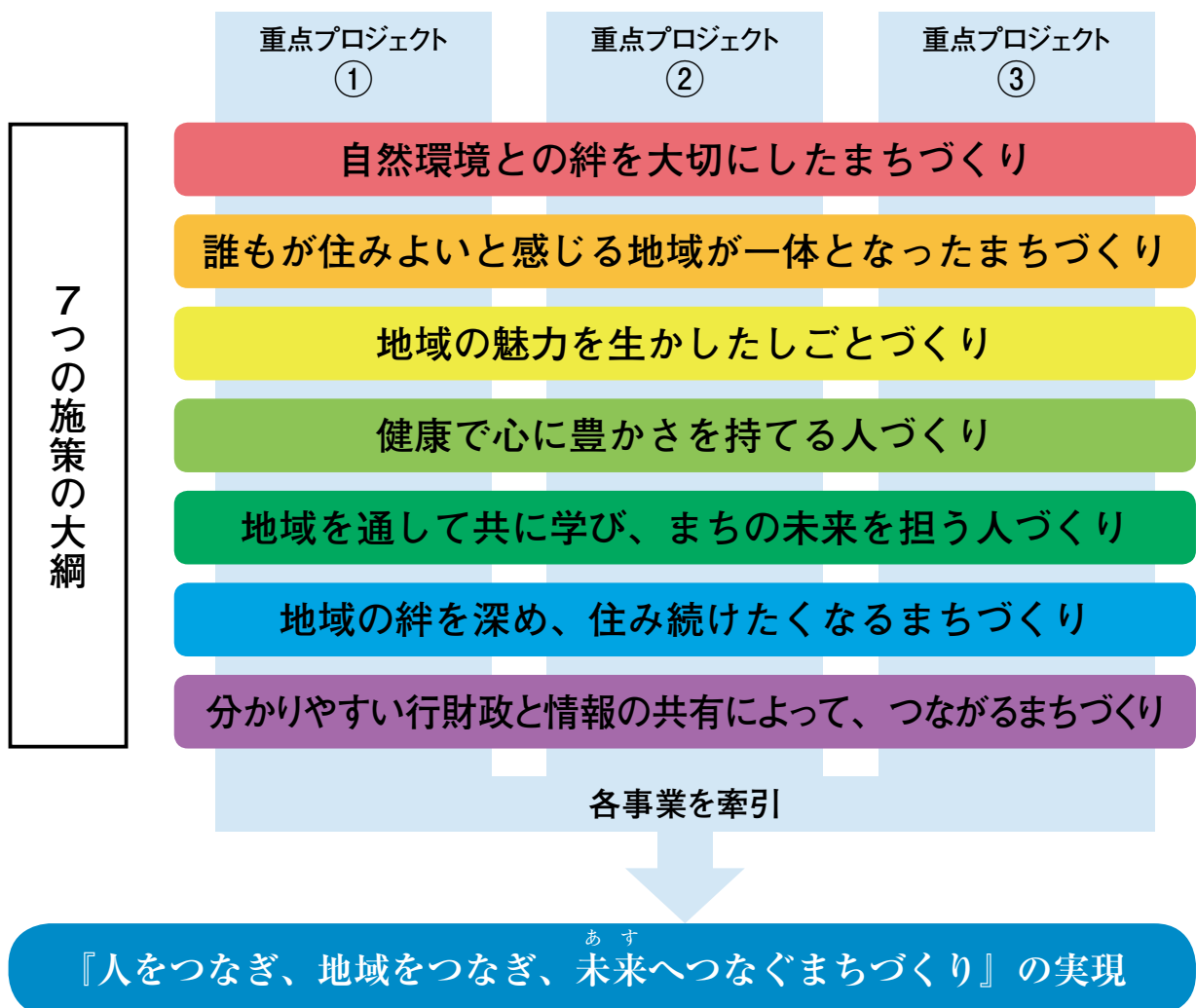
第1節 今後重点的に進めるまちづくり

能登町では、基本目標である『人をつなぎ、地域をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり』を達成するため、基本計画の7つの分野別施策及び事業を展開していきます。そして、これら各分野の計画を貫き、能登町のさらなる発展に向けて、戦略的かつ効果的な施策・事業を推進していく牽引役として、次の3つの重点プロジェクトを掲げます。

その上で、基本計画に示した施策の中から、緊急性や実施効果の高さを勘案して事業を進めて行きます。

■能登町の掲げる重点プロジェクト

- ① 能登町の明日を担う人材・地域をつくるプロジェクト
- ② 能登町の定住促進・豊かな住環境をつくるプロジェクト
- ③ 能登町の多様な仕事・交流をつくるプロジェクト



① 能登町の明日を担う人材・地域をつくるプロジェクト

能登町がさらに発展していくためには、そこに暮らす住民一人ひとりの力と、住民同士の絆、地域力を向上させることが特に重要です。

そのため、能登町の明日を担う人材を育成するとともに、住民同士の絆を深め、地域力を高める体制づくりを目指します。

具体的には、中学生海外派遣や外国語指導助手の招致などにより、子どもの頃から国際的視野を持つ人材を育成するとともに、文化財の保護と活用によって郷土の歴史・文化・伝統を通した学習機会を設け、能登町を愛する人々を育てます。

また、住民誰もが生涯にわたって学習する意欲を高めるため、生涯学習施設において多様な生涯学習活動を展開していきます。

さらには、住民同士の絆を深め、地域力を高めるため、地域づくりを支援し、地域が活性化できる環境づくりを促進していきます。

地域の魅力を生かしたしごとづくり

重点施策

- 担い手の育成、人材確保の促進
- 地域イベント等の情報発信の強化

地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり

重点施策

- 学力の向上
- 文化財の保護と活用
- 生涯学習活動の展開
- 国際的視野を持つ人材の育成

地域の絆を深め、住み続けたいくなるまちづくり

重点施策

- 地域自治活動等への参加しやすい環境づくり
- 地域の特色を活かした地域活動の支援

分かりやすい行財政と情報の共有によって、つながるまちづくり

重点施策

- 地方創生に対応する運営体制の確立
- 職員の定員適正化の推進及び能力開発と資質の向上

② 能登町の定住促進・豊かな住環境をつくるプロジェクト

能登町を愛する人々が、町内で暮らし続けていくことや、町外からU・I・孫ターン等をするきっかけをつくるには、雇用の場を確保するだけではなく、能登町の良さを活かした豊かで魅力的な住環境を形成していく必要があります。

そのため、世界農業遺産「能登の里山里海」に認定された能登町の豊かな自然を保全するとともに、自然と共存できるまち・住まいが整備され、また、若者世代が安心して結婚・出産・子育てすることができ、高齢になっても元気で健康に暮らせる環境づくりを目指します。

具体的には、環境教育や自主清掃活動の取り組みを支援し、自然環境を保全する意識の醸成を図るとともに、道路・上下水道・情報通信基盤などのライフラインの維持・向上、一般廃棄物処理施設や斎場施設・墓地等の整備、バス交通等の充実によって、都市基盤の強化を図ります。

また、空き地・空き家の利活用、町営住宅の建て替えなどによって、町外からU・I・孫ターン等などの受け皿となる良好な住宅環境の整備を推進します。

さらには、未婚男女の結婚を後押しする婚活支援事業を推進するとともに、出産・子育てしやすく、子どもから高齢者まで安心して暮らせる環境を整えるため、子ども医療のサービスの充実、医療機能の強化、年金・医療・介護制度の改正に対応した取り組みを推進します。

自然環境との絆を大切にしたまちづくり

重点施策

- 「能登の里山里海」の景観保全
- リサイクルの推進
- 環境教育の普及活動・実践

誰もが住みよいと感じる地域が一体となったまちづくり

重点施策

- 道路や橋梁等の維持管理
- 上下水道施設等の整備推進
- バス交通等の充実
- 一般廃棄物処理施設の整備・運営
- 災害に強い地域づくり

健康で心に豊かさを持てる人づくり

重点施策

- 地域における医療の確保
- 地域における子育て支援の充実、健康の確保及び増進
- 在宅・施設における介護サービスの充実

地域の絆を深め、住み続けたいくなるまちづくり

重点施策

- 空き家・空き地利活用等の推進
- 移住定住施策の展開
- 未婚男女の結婚につながる総合的な支援体制づくり

分かりやすい行財政と情報の共有によって、つながるまちづくり

重点施策

- 情報通信基盤の充実

③ 能登町の多様な仕事・交流をつくるプロジェクト

能登町においては、人口減少、高齢化が進行するとともに、就職・進学を契機とした若者の流出が顕在化しており、このような状況が今後も続けば、町の活力が低下し、町としての機能を維持できなくなる可能性があります。

そのため、若者の流出を抑止し、若者などが能登町で元気に働くことができる雇用を確保するほか、町内外の多くの人々の交流によって能登町に活気と賑わいを創出し、能登町を愛する人々を呼び戻すきっかけづくりを目指します。

具体的には、日本で初めて世界農業遺産として認定された「能登の里山里海」に育まれた第一次産業を支援し、魅力ある産業として発展させていくとともに、観光産業や医療など、多様な雇用の場を確保するため、創業の支援を行うなど、若者などが職業を選択できる環境を整えていきます。

また、のと里山空港の利用促進、外国人観光客等の受け入れ体制の整備をととして、首都圏や海外から能登町への来訪者を呼び込むとともに、能登町の豊かな里山里海・歴史・文化資源を活用した交流人口の拡大を図ります。

さらには、ふるさと納税事業の推進などによって、能登町に関心を抱き、応援してくれる人々との交流を深めていきます。

誰もが住みよいと感じる地域が一体となったまちづくり

重点施策

- のと里山空港の利用促進
- 広域公共交通の利用促進

地域の魅力を生かしたしごとづくり

重点施策

- 産業の育成
- 港湾・漁港の整備
- 第一次産業の支援
- 外国人観光客等の受け入れ体制整備

健康で心に豊かさを持てる人づくり

重点施策

- 医師・看護師・薬剤師等の確保
- 地域福祉ネットワークの構築

地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり

重点施策

- 歴史・文化を活かした交流人口の拡大
- 合宿・各種大会の誘致の推進

地域の絆を深め、住み続けたいくなるまちづくり

重点施策

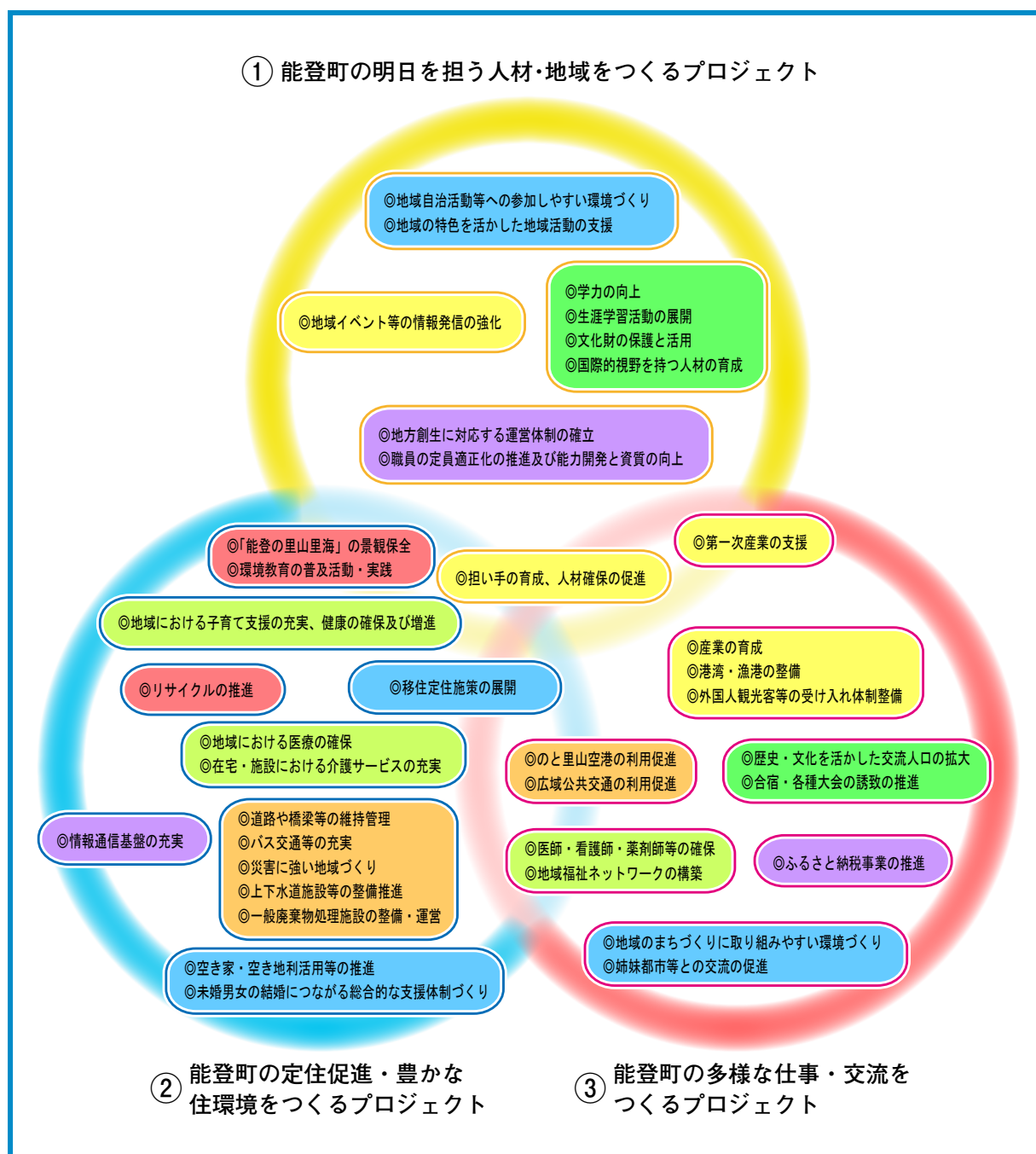
- 地域のまちづくりに取り組みやすい環境づくり
- 姉妹都市等との交流の促進

分かりやすい行財政と情報の共有によって、つながるまちづくり

重点施策

- ふるさと納税事業の推進

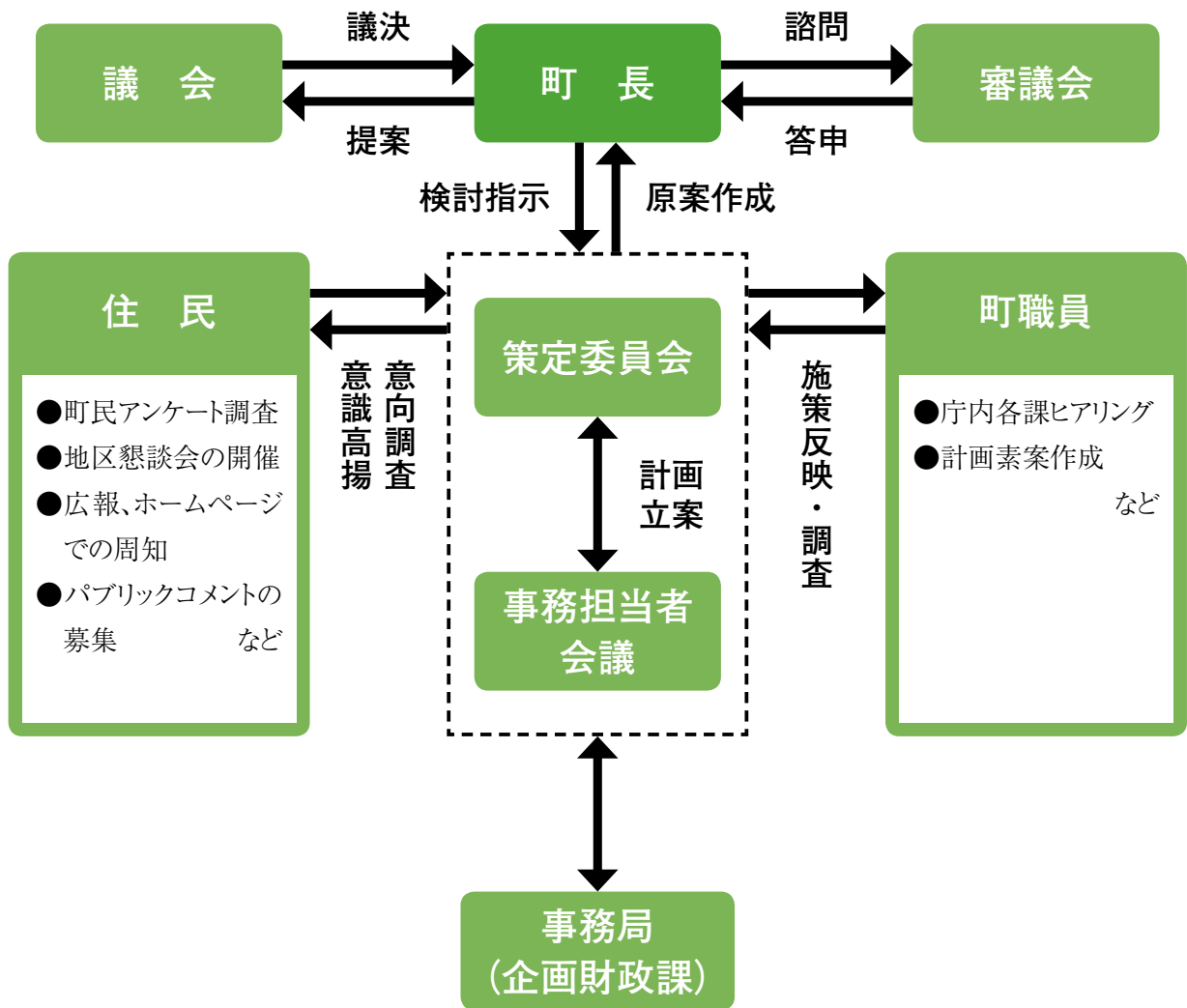
■重点施策の重点プロジェクトとの関係図



第 3 部

参考 資料

参考 1 策定体制



<能登町総合計画審議会委員>

役職名	氏 名	団体名等（委嘱時）
会長	角 弘子	能登町婦人団体協議会顧問
会長代理	高山 純一	金沢大学理工研究域 環境デザイン学系 教授
委員	梅田 真人	能登町PTA連合会長
	尻田 武	能登森林組合参与
	洲崎 茂	おおぞら農業協同組合 能都支店長
	高峰 博保	(株)ぶなの森 代表取締役 / 能登定住・交流機構 事務局長
	谷口 幸雄	能登町民生委員児童委員協議会副会長
	中川 満	のと青年会議所理事長
	仲谷 由美	能登町教育委員会委員長
	西中 宏美	公募による委員
	橋本 忠雄	能登町商工会理事（商業部会長）
	諸角 浩司	公募による委員
	山下 久弥	石川県漁業協同組合小木支所 運営委員
	山本 一朗	能登町観光協会会長
	山本 勉	能登町町会区長会連合会長

（委員は五十音順、敬称略）

<能登町総合計画策定委員会委員>

役職名	所属課局等名	氏 名（ ）は前任者
委員長	副町長	高 雅彦
副委員長	総務課長	田原 岩雄（佐野 勝二）
委員	教育長	中口 憲治
	町参事	下野 信行
	議会事務局長	谷内 利明
	監理課長	大門 康博
	広報情報推進課長	畝村 義夫
	会計課長	江端 由爾
	税務課長	道下 可長
	町民課長	小畑 純夫
	健康福祉課長	朝川 由美子（中嶋 久嘉）
	環境対策課長	谷内 裕幸
	農林水産課長	平 彦邦
	ふるさと振興課長	小坂 智
	建設課長	田代 信夫
	能登消防署長	中間 喜久夫（窪田 薫）
	教育委員会事務局長	中嶋 久嘉（池上 正博）
	上下水道課長	浅井 弘之
	宇出津総合病院事務局長	干場 勝
事務局長	企画財政課長	蔭田 大介（田原 岩雄）

＜能登町総合計画策定委員会事務担当者会議委員＞

所属課局等名	職 名	氏 名 () は前任者
議会事務局	次 長	角 修一 (千徳 博)
総務課	係 長	坂本 賢太郎 (赤阪 浩幸)
監理課	主 幹	小川 勝則
企画財政課	係 長	道下 政利
広報情報推進課	主 幹	武田 英雄
会計課	主 幹	鏡島 敏雄
税務課	係 長	藤谷 雅美
町民課	課長補佐	豆田 猛 (角谷 重弘)
健康福祉課	係 長	谷上 豪
環境対策課	主 幹	小路 芳宏
農林水産課	係 長	大平 哲也 (大鷲 幸生)
ふるさと振興課	係 長	大平 均 (石崎 宏子)
建設課	係 長	和田 哲也
能登消防署	参 事	干場 潔
教育委員会事務局	主 査	山口 竜次郎
上下水道課	主 幹	辻 正幸 (大庭 毅)
宇出津総合病院事務局	主 幹	諸角 勝則

＜事務局＞

所属課局等名	氏 名 () は前任者
企画財政課長	蔭田 大介 (田原 岩雄)
企画財政課主幹	西谷 幸一
企画財政課係長	吉田 源一郎

参考 2 策定経緯

【平成 26 年度】

月 日	項 目	内 容
8 月 4 日	策定委員会	策定方針、策定スケジュール、 町民アンケートについて
8 月 4 日	事務担当者会議	策定方針、策定スケジュール、 町民アンケートについて
9 月 18 日	審議委員の公募	2 人募集
10 月 6 日	第 1 回審議会	策定方針、策定スケジュール、 町民アンケートについて
11 月 10 日～ 11 月 26 日	中学生アンケート	町内 4 校の中学生 3 学年に実施
11 月 13 日	事務担当者会議	第 1 次総合計画の施策評価
11 月 14 日～ 11 月 28 日	高校生アンケート	能登高校対象に実施
12 月 1 日～ 12 月 15 日	町民アンケート 及び町出身者アンケート	郵送による調査 (※町出身者アンケートは HP 上で実施)
12 月 2 日	策定委員会	第 1 次総合計画の施策評価
12 月 22 日	第 2 回審議会	第 1 次総合計画の施策評価
1 月 24 日	地区別懇談会：2 地区	鵜川公民館、コンセールのと
2 月 7 日	地区別懇談会：2 地区	内浦福祉センター、小木地区活性化センター
2 月 14 日	地区別懇談会：1 地区	野田コミュニティセンター
3 月 13 日	事務担当者会議	アンケート結果について、基本構想素案について
3 月 13 日	策定委員会	アンケート結果について、基本構想素案について
3 月 25 日	第 3 回審議会	アンケート結果について、基本構想素案について

【平成 27 年度】

月 日	項 目	内 容
5 月 27 日	策定委員会	基本構想案について
6 月～ 8 月	事務担当者会議	基本計画検討シート作成（随時）
6 月 4 日	6 月議会全員協議会	基本構想案について（中間報告）
6 月 19 日	事務担当者会議	基本構想案について、基本計画策定について
7 月 2 日	策定委員会	基本構想案について、基本計画策定について
7 月 27 日	第 4 回審議会	基本構想案について
9 月 3 日～ 9 月 16 日	パブリックコメント募集	基本構想案について
10 月 5 日	事務担当者会議	基本計画案について、 重点プロジェクト案について
10 月 20 日	策定委員会	基本計画案について、 重点プロジェクト案について
10 月 26 日	第 5 回審議会	基本計画案について、 重点プロジェクト案について
11 月 4 日	策定委員会	第二次総合計画案について
11 月 16 日	第 6 回審議会	第二次総合計画案について
11 月 20 日	審議会より町長へ答申	－
11 月 25 日	12 月議会全員協議会	第二次総合計画案説明
12 月 18 日	12 月議会	基本構想議案提出、議決

能登町第二次総合計画

発行日 平成 28 年 3 月発行

発 行 能登町

〒 927-0492

石川県鳳珠郡能登町字宇出津新 1 字 197 番地 1

TEL：0768-62-1000（代表）

FAX：0768-62-4506（代表）



能登町第二次総合計画【2016▶2025】

平成28年3月